

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年6月23日

【事業年度】 第75期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

【会社名】 株式会社小森コーポレーション

【英訳名】 KOMORI CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 持田 訓

【本店の所在の場所】 東京都墨田区吾妻橋3丁目11番1号

【電話番号】 03 - 5608 - 7811(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 松野 浩一

【最寄りの連絡場所】 東京都墨田区吾妻橋3丁目11番1号

【電話番号】 03 - 5608 - 7811(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 松野 浩一

【縦覧に供する場所】 株式会社小森コーポレーション西日本支社
(大阪府大阪市城東区蒲生2丁目11番3号)
株式会社小森コーポレーション名古屋支店
(愛知県名古屋市中川区愛知町4番6号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第71期	第72期	第73期	第74期	第75期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	86,618	94,168	90,242	77,646	71,825
経常利益又は 経常損失 () (百万円)	1,430	4,420	2,502	3,480	1,149
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親 会社株主に帰属する 当期純損失 () (百万円)	657	3,074	1,427	25,473	2,068
包括利益 (百万円)	2,960	3,396	6	27,245	877
純資産額 (百万円)	131,386	132,451	130,184	97,979	97,736
総資産額 (百万円)	180,100	181,199	167,370	135,697	144,443
1株当たり純資産額 (円)	2,256.47	2,274.80	2,234.61	1,750.80	1,746.55
1株当たり 当期純利益又は 当期純損失 () (円)	10.94	52.81	24.52	450.11	36.99
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	73.0	73.1	77.7	72.2	67.6
自己資本利益率 (%)	0.5	2.3	1.1	22.3	2.1
株価収益率 (倍)	130.7	25.4	51.1	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	793	6,091	112	1,807	8,174
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,261	295	449	3,569	2,220
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	7,669	2,340	12,789	5,057	9,288
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	54,652	58,826	45,673	38,587	54,321
従業員数 (名)	2,195	2,227	2,335	2,363	2,686

(注) 1 売上高には消費税等を含んでおりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第74期及び第75期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第73期の期首から適用しており、第72期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第71期	第72期	第73期	第74期	第75期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	67,208	73,182	69,775	60,363	50,625
経常利益又は 経常損失 () (百万円)	573	3,532	1,321	2,175	217
当期純利益又は 当期純損失 () (百万円)	569	3,016	929	23,521	133
資本金 (百万円)	37,714	37,714	37,714	37,714	37,714
発行済株式総数 (株)	62,292,340	62,292,340	62,292,340	58,292,340	58,292,340
純資産額 (百万円)	122,098	122,943	119,797	90,188	90,233
総資産額 (百万円)	162,046	160,349	147,428	114,443	121,980
1株当たり純資産額 (円)	2,096.96	2,111.50	2,057.49	1,612.69	1,613.50
1株当たり配当額 (円)	40.00	40.00	40.00	30.00	20.00
(うち1株当たり中 間配当額) (円)	(20.00)	(20.00)	(20.00)	(20.00)	(10.00)
1株当たり 当期純利益又は 当期純損失 () (円)	9.47	51.81	15.96	415.61	2.39
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	75.3	76.7	81.3	78.8	74.0
自己資本利益率 (%)	0.5	2.5	0.8	22.4	0.1
株価収益率 (倍)	-	25.9	78.5	-	-
配当性向 (%)	-	77.2	250.7	-	-
従業員数 (名)	1,094	1,102	1,133	1,129	1,106
株主総利回り (%)	112.1	108.5	104.7	67.7	70.2
(比較指標: 配当込みTOPIX) (%)	(114.7)	(132.9)	(126.2)	(114.2)	(162.3)
最高株価 (円)	1,589	1,688	1,466	1,365	802
最低株価 (円)	1,066	1,256	969	652	662

- (注) 1 売上高には消費税等を含んでおりません。
2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3 第71期及び第74期並びに第75期の株価収益率及び配当性向については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第73期の期首から適用しており、第72期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を遡って適用した後の指標等となっております。
5 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 【沿革】

当社グループは1923年個人企業小森機械製作所として創業、以来オフセット印刷機械の製造、販売及び修理を業務とし鋭意技術開発に努力してまいりました。株式会社設立後の沿革につきましては、次のとおりであります。

- 1946年12月 資本金100万円をもって株式会社小森印刷機械製作所を東京都墨田区吾妻橋に設立。
- 同月 大阪出張所を大阪市東区に開設（現在、大阪支社 大阪市城東区）。
- 1950年1月 足立工場（東京都足立区）完成。
- 1959年12月 本社を東京都墨田区吾妻橋の現在地へ移転。
- 1967年2月 歯車の切削研磨部門を分離し、小森精密ギヤー株式会社（現在、株式会社小森マシナリー・連結子会社）を設立、工場を松戸市南花島に設置。
- 1967年7月 本社工場を茨城県北相馬郡取手町（現在、取手市）に移転、取手工場として小型・中型印刷機の生産体制を確立。
- 1976年8月 印刷機械の関連装置組立部門を強化するため、株式会社高畠製作所（資本金20百万円、山形県東置賜郡高畠町）を傘下企業とする。
- 1976年9月 商号を小森印刷機械株式会社に変更。
- 1978年10月 足立工場を千葉県東葛飾郡関宿町に移転、関宿工場として大型印刷機の専門工場とする（現在、野田市）。
- 1982年2月 米国に現地法人コモリ アメリカ コーポレーション（連結子会社）を設立。
- 1983年4月 東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
- 1984年4月 英国に現地法人コモリ ヨーロッパ リミテッド（現在、コモリ ユー.ケー.リミテッド・連結子会社）を設立。
- 1984年11月 東京証券取引所市場第一部に指定。
- 1985年6月 株式会社高畠製作所が小森山形マシナリー株式会社（現在、株式会社小森マシナリー・連結子会社）と社名変更、山形県高畠町に新工場建設（完成1986年4月）。
- 同月 小森山形エレクトロニクス株式会社（現在、株式会社小森マシナリーへ吸収合併）を設立、電子部門の強化を図る。
- 1986年10月 蘭国に現地法人コモリ インターナショナル ファイナンス ビー.ヴィ.（現在、清算終了）を設立。
- 1988年9月 蘭国に現地法人コモリ ヨーロッパ ビー.ヴィ.（現在、コモリ インターナショナル ヨーロッパ ビー.ヴィ.・連結子会社）を設立。
- 1989年1月 仏国に現地法人コモリ シャンボン エス.エイ.（現在、コモリ シャンボン エス.エイ.エス.・連結子会社）を設立。
- 1990年7月 商号を株式会社小森コーポレーションに変更。
- 8月 米国に現地法人コモリ ウェスト インコーポレーテッド（現在、コモリ アメリカ コーポレーションへ吸収合併）を設立。
- 同月 伊国に現地法人コモリ イタリア エス.アール.エル.（連結子会社）を設立。
- 1991年4月 蘭国の現地法人コモリ ヨーロッパ ビー.ヴィ.がコモリ インターナショナル ヨーロッパ ビー.ヴィ.（連結子会社）と社名変更、欧州の販売子会社の統括会社とする。
- 9月 仏国にコモリ フランス エス.エイ.（現在、コモリ フランス エス.エイ.エス.・連結子会社）を設立。
- 1995年6月 米国に現地法人コモリ リーシング インコーポレーテッド（連結子会社）を設立。
- 1996年1月 株式会社小森エンジニアリング（連結子会社）を設立、設計部門の強化を図る。
- 1997年6月 特印事業部英国支部を英国に開設。
- 1998年9月 香港に現地法人小森香港有限公司（連結子会社）を設立。

- 2000年4月 株式会社小森プリシジョンヤマガタ（現在、株式会社小森マシナリー・連結子会社）が株式会社小森プリシジョンを吸収合併し、歯車の切削研磨部門を山形県高畠町に集約。
- 同月 現地法人コモリ アメリカ コーポレーション（連結子会社）が現地法人コモリ ウエスト インコーポレーテッドを吸収合併し、米国の販売会社を統合。
- 2001年4月 東芝機械株式会社よりオフセット輪転印刷機事業の営業譲渡を受ける。
- 2001年9月 米国に現地法人コモリ エイチ アール ビー コーポレーション（現在、コモリ アメリカ コーポレーションへ吸収合併）を設立。
- 2001年10月 台湾に現地法人コモリ タイワン リミテッド（連結子会社）を設立。
- 2002年4月 株式会社小森マシナリー（連結子会社）が株式会社小森プリシジョンヤマガタを吸収合併し、経営資源の効率的活用を図る。
- 2002年7月 茨城県つくば市につくば工場（現在、つくばプラント）を新設。
- 2003年12月 中国に現地法人小森国際貿易（深圳）有限公司（現在、清算終了）を設立。
- 2004年2月 豪国にコモリ オーストラリア ピーティーワイ リミテッド（現在、清算終了）を設立。
- 2004年10月 蘭国に現地法人コモリ インターナショナル ネザランズ ビー.ヴィ.（連結子会社）を設立。
- 2005年12月 つくば工場（現在、つくばプラント）第二期工事竣工。
- 同月 中国に現地法人小森印刷機械（深圳）有限公司（連結子会社）を設立。
- 2007年9月 現地法人小森国際貿易（深圳）有限公司の清算を結了。
- 2008年6月 現地法人コモリ アジア テクニカル サービスセンター エス.ピー.（現在、清算終了）を設立。
- 2009年10月 つくばプラント第三期工事竣工。
- 2012年6月 中国に現地法人小森機械（南通）有限公司（連結子会社）を設立。
- 2013年4月 株式会社小森マシナリー（連結子会社）が株式会社小森エレクトロニクスを吸収合併し、電子部門を集約。
- 2014年5月 株式会社小森コーポレーションが東海ホールディングス株式会社（現在、株式会社セリアコーポレーション・連結子会社）の株式を取得。プリンテッドエレクトロニクス事業を強化。
- 2014年6月 シンガポールの販売代理店KM Link社の株式を92.5%取得。現地法人コモリ サウスイーストアジア プライベート リミテッド（連結子会社）に商号変更。
- 2014年9月 マレーシアに現地法人コモリ マレーシア Sdn.Bhd.（連結子会社）を設立。
- 2015年4月 東海商事株式会社が東海ホールディングス株式会社を吸収合併し、株式会社セリアコーポレーション（連結子会社）に商号変更。東海精機株式会社が、株式会社セリアエンジニアリング（連結子会社）に商号変更。
- 2016年11月 現地法人コモリ サウスイーストアジア プライベート リミテッド（連結子会社）について、7.5%の株式を追加取得し100%連結子会社化。
- 2018年4月 インドの販売代理店Insight社の株式を75.0%取得。現地法人コモリ インディア プライベート リミテッド（連結子会社）に商号変更。
- 2019年4月 当社の子会社である小森香港有限公司を通じて、中国の販売代理店 深圳兆迪技術有限公司（インフォテック社）の株式を100%取得。現地法人小森（深圳）印刷技術有限公司（連結子会社）に商号変更。
- 2020年3月 現地法人小森（深圳）印刷技術有限公司（連結子会社）が現地法人小森印刷機械（深圳）有限公司（連結子会社）を吸収合併し、中国での販売活動を集約し効率化。
- 2020年4月 当社の子会社であるコモリ ジャーマニーを通じて、ドイツ・MBOグループの中核会社であるMaschinenbau Oppenweiler Binder GmbH & Co. KGの出資持分100%を取得。同社はコモリ ジャーマニーに吸収合併され当社の連結子会社となる。現地法人MBO Postpress Solutions GmbH（連結子会社）に商号変更。PESP事業に含まれる印刷後加工機器事業を強化。

3 【事業の内容】

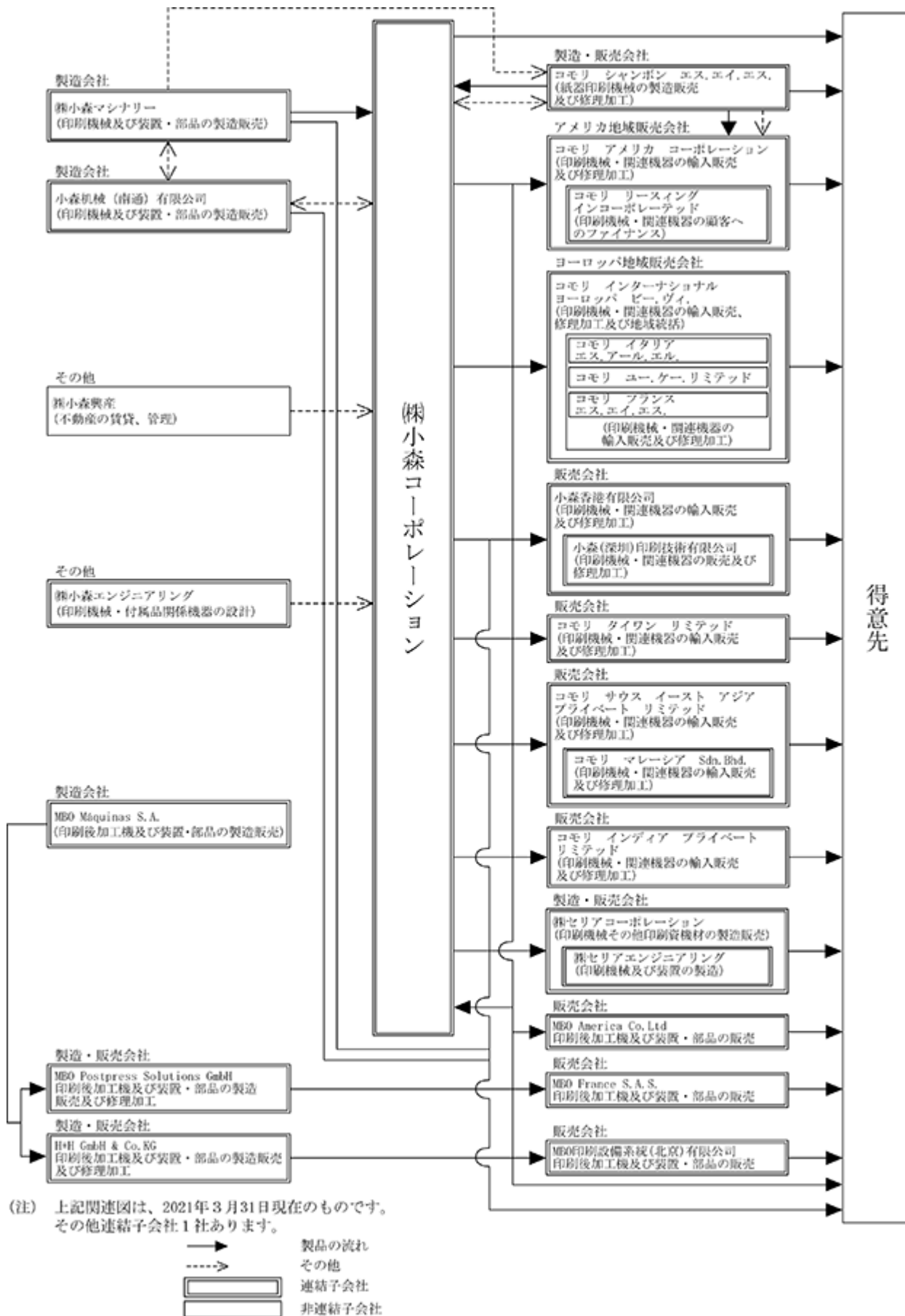
当社グループは当社、子会社26社で構成され印刷機械の製造販売を主な内容とし、更に事業に関連する資材・機械の供給、ファイナンスの提供並びに不動産管理等のサービスを行っております。

生産体制は日本を中心に欧州及び中華圏で行う体制になっており、販売体制は、海外の重要販売拠点に子会社を展開してグローバルな体制になっております。海外の重要販売拠点となっている海外子会社はそれぞれ独立した経営単位で、各地域での包括的な販売戦略を立案し、事業活動を展開しております。

各セグメントの事業内容は以下のとおりです。

- (1) 報告セグメント「日本」は、一部の製品を除き当社グループの製品の大部分を生産しており、国内、中南米、及び中華圏の一部を除くアジアや海外証券印刷機の販売が含まれます。
 - a. 当社は株式会社小森マシナリーより小型印刷機械を仕入、販売しております。
 - b. 当社は印刷機械を構成するインク供給、給紙、排紙、折機、電気機器等の各部分機器、及び機械を構成する部品、並びに事業関連サービスを株式会社小森マシナリー、株式会社小森興産、株式会社小森エンジニアリングの各社から仕入れております。
 - c. 株式会社セリアコーポレーション及び株式会社セリアエンジニアリングは印刷機械その他印刷資機材を製造、仕入、販売しております。
- (2) 報告セグメント「北米」は、主としてアメリカ合衆国での販売が含まれます。
 - a. 当社が製造販売する印刷機械の一部を、主としてアメリカ地区において、コモリ アメリカ コーポレーションが販売しております。コモリ リーシング インコーポレーテッドは、コモリ アメリカ コーポレーションの顧客への販売に対するファイナンスを行っております。
- (3) 報告セグメント「欧州」は、主として西欧、東欧、中東地域での販売が含まれます。また、紙器印刷機械の製造販売をしておりますコモリ シャンボン エス.エイ.エス.及び印刷後加工機器製造販売会社のMBO Postpress Solutions GmbHの企業集団も当セグメントに含んでおります。
 - a. 当社が製造販売する印刷機械の一部を、主としてヨーロッパ地区において、コモリ インターナショナル ヨーロッパ ビー.ヴィ.及び同社を經由して、コモリ イタリア エス.アール.エル.・コモリ ユー.ケー.リミテッド・コモリ フランス エス.エイ.エス. が販売しております。
 - b. コモリ シャンボン エス.エイ.エス.は紙器印刷機械を製造販売する他、集団各社を通じて販売することがあります。
 - c. MBO Postpress Solutions GmbHの企業集団は印刷後加工機器を製造販売する他、集団各社を通じて販売することがあります。
- (4) 報告セグメント「中華圏」は、主として中国の一部、香港、台湾地域での販売が含まれます。また、印刷機械及び印刷機械関連装置の製造販売をしております小森機械（南通）有限公司も当セグメントに含んでおります。
 - a. 当社が製造販売する印刷機械の一部を、主として中国の一部地域及び香港において小森香港有限公司及び小森（深圳）印刷技術有限公司が販売しております。
 - b. 当社が製造販売する印刷機械の一部を、台湾地域においてコモリ タイワン リミテッドが販売しております。
 - c. 小森機械（南通）有限公司は印刷機械及び印刷機械関連装置を製造販売しております。
- (5) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。
 - a. 主としてアセアン地域において、コモリ サウスイースト アジア プライベート リミテッド及びコモリ マレーシア Sdn . Bhdが当社が製造販売する印刷機械の販売及びサービスの支援をしております。
 - b. 当社が製造販売する印刷機械の一部を、主としてインドにおいて、コモリ インディア プライベート リミテッドが販売しております。

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
株式会社 小森マシナリー * 1	山形県 高島町	1,600	印刷機械及び 装置・部品の 製造販売	100.0	当社の役員7名が同社の役員を兼務しております。同社は当社に対して製品、装置及び部品を納入しており、同社は当社より一部の設備を賃借しております。
株式会社 小森エンジニアリング	茨城県 牛久市	20	印刷機械及び 関連機器の設 計	100.0	当社の役員2名が役員を兼務しております。同社は当社に対して設計サービスを提供しております。
株式会社 セリアコーポレーション	東京都 北区	60	印刷機械その 他印刷資機材 の製造販売	100.0	当社の役員4名が同社の役員を兼務しております。同社は(株)小森マシナリーより製品を購入しております。
株式会社 セリアエンジニアリング	岐阜県 郡上市	54	印刷機械及び 装置の製造	100.0 (100.0)	当社の役員2名が同社の役員を兼務しております。
コモリ アメリカ コーポレーション	アメリカ イリノイ州 ローリングメドウズ市	22,194 千米ドル	当社製品の販 売及び修理加 工	100.0	当社の役員4名が同社の役員を兼務しております。同社は当社より製品及び部品を購入しており、当社は銀行借入債務等に対する保証等を行っております。
コモリ リースینگ インコーポレーテッド	アメリカ イリノイ州 ローリングメドウズ市	1,000 千米ドル	印刷機械及び 関連機器の顧 客向けファイ ナンス	100.0 (100.0)	当社の役員1名が同社の役員を兼務しております。同社はコモリ アメリカコーポレーションが販売する顧客に対してファイナンスを行っております。
コモリ インターナシ ョナル ヨーロッパ ビー.ヴィ.	オランダ ユトレヒト市	1,452 千ユーロ	当社製品の販 売及び修理加 工並びに地域 統括	100.0	当社の役員4名が同社の役員を兼務しております。同社は当社より製品及び部品を購入しており、当社は銀行借入債務等に対する保証等及び貸付を行っております。
コモリ フランス エス.エイ.エス.	フランス アントニー市	1,829 千ユーロ	当社製品の販 売及び修理加 工	100.0 (100.0)	同社はコモリ インターナショナル ヨーロッパ ビー.ヴィ.より製品及び部品を購入しております。
コモリ イタリア エス.アール.エル.	イタリア ミラノ市	520 千ユーロ	当社製品の販 売及び修理加 工	100.0 (100.0)	当社の役員1名が同社の役員を兼務しております。同社はコモリ インターナショナル ヨーロッパ ビー.ヴィ.より製品及び部品を購入しております。
コモリ ユー.ケー. リミテッド	イギリス リーズ市	6,200 千英ポンド	当社製品の販 売及び修理加 工	100.0 (100.0)	当社の役員1名が同社の役員を兼務しております。同社はコモリ インターナショナル ヨーロッパ ビー.ヴィ.より製品及び部品を購入しており、当社は銀行借入債務等に対する保証等を行っております。
コモリ シャンボン エス.エイ.エス.	フランス オルレアン市	8,000 千ユーロ	印刷機械の製 造販売	100.0	当社の役員3名が同社の役員を兼務しております。同社は当社に対して製品及び部品の一部を納入しており、当社は銀行借入債務等に対する保証等を行っております。

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
MBO Postpress Solutions GmbH	ドイツ オープンヴァイラー市	25 千ユーロ	印刷後加工機 及び装置・部 品の製造販売 及び修理加工	100.0	当社の役員2名が同社の役員を兼務しております。同社は当社に対して製品及び部品を納入しており、当社は銀行借入債務等に対する保証等及び貸付を行っております。
MBO Máquinas S.A.	ポルトガル ペラフィタ市	14,964 千ユーロ	印刷後加工機 及び装置・部 品の製造販売 及び修理加工	100.0 (100.0)	当社の役員1名が同社の役員を兼務しております。
H+H GmbH & Co.KG	ドイツ ビーレフェルト市	332 千ユーロ	印刷後加工機 及び装置・部 品の製造販売 及び修理加工	100.0 (100.0)	当社の役員1名が同社の役員を兼務しております。同社は当社に対して製品及び部品を納入しております。
MBO America Co.Ltd	アメリカ ニュージャージー州 マールトン市	881 千米ドル	印刷後加工機 及び装置・部 品の販売及び 修理加工	100.0 (100.0)	当社の役員1名が同社の役員を兼務しております。
MBO France S.A.S.	フランス ギユイヤンクール市	100 千ユーロ	印刷後加工機 及び装置・部 品の販売及び 修理加工	100.0 (100.0)	
MBO印刷設備系統(北京)有限公司	中国 北京市	3,609 千元	印刷後加工機 及び装置・部 品の販売及び 修理加工	100.0 (100.0)	
小森香港有限公司 * 1	中国 香港特別行政区	18,116 千香港ドル	当社製品の販 売及び修理加 工	100.0	当社の役員3名が同社の役員を兼務しております。同社は当社より製品及び部品を購入しており、当社は同社に貸付を行っております。
小森(深圳)印刷技術有限公司	中国 深圳市	26,132 千元	当社製品の販 売及び修理加 工	100.0 (100.0)	当社及び小森機械(南通)有限公司より製品及び部品を購入しております。
コモリ タイワン リミテッド	台湾 台北市	45,860 千新台幣ドル	当社製品の販 売及び修理加 工	100.0	当社の役員1名が同社の役員を兼務しております。当社より製品及び部品を購入しております。
小森機械(南通) 有限公司	中国 南通市	14,000 千米ドル	印刷機械及び 装置の製造販 売	100.0	当社の役員1名が同社の役員を兼務しております。同社は当社及び(株)小森マシナリーより部品を購入し、製品及び装置を納入しております。
コモリ サウスイースト ア ジア プライベート リミ テッド	シンガポール	2,000 千シンガポ ールドル	当社製品の販 売及び修理加 工	100.0	当社の役員2名が同社の役員を兼務しております。同社は当社より製品及び部品を購入しております。
コモリ マレーシア Sdn . Bhd .	マレーシア クアラルンプール市	1,000 千マレーシア リングギット	当社製品の販 売及び修理加 工	100.0 (100.0)	コモリ サウスイースト アジア プライベート リ ミテッドより製品及び部品 を購入しております。
コモリ インディア プライ ベート リミテッド	インド ハリヤナ	500 千インドル ビー	当社製品の販 売及び修理加 工	75.0	当社の役員3名が同社の役員を兼務しております。同社は当社より製品及び部品を購入しております。
その他1社					

(注) 1 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有であります。

2 上記会社のうち、有価証券報告書又は有価証券届出書を提出している会社はありません。

3 * 1 : 特定子会社であります。

4 上記会社は連結子会社であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
日本	1,728
北米	69
欧州	621
中華圏	185
その他	83
合計	2,686

(注) 従業員数は就業人員数であります。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,106	42.96	18.73	6,452,613

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であります。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 提出会社の従業員はセグメント「日本」に含まれております。

(3) 労働組合の状況

提出会社、(株)小森マシナリー、コモリシャンボン エス.エイ.エス.、MBO Máquinas S.A.、H+H GmbH & Co.KGにそれぞれ労働組合が組織されております。

なお、グループ各社において労働関係について特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、高い「経営品質」による「顧客感動創造活動」を通じて、世界中のお客様に感動していただける製品とサービスを提供し続けることにより、社会文化の発展に寄与していくことを基本理念としております。

また、株主の皆様やお客様をはじめ、取引先、地域社会、社員とその家族など、すべてのステークホルダーの信頼と期待に応えるとともに、共存共栄を図ることを行動指針として活動しております。

(2) 会社の対処すべき課題及び中期的な会社の経営戦略と目標とする経営指標

当連結会計年度において当社グループは、新型コロナウイルス感染症の急拡大に伴う世界的な経済活動の低迷への緊急対策として第6次中期経営計画の骨子を着実に推進しながらも「緊急事業体質強化策」に取り組みました。その基本方針は、「キャッシュポジションの維持」、業務の抜本的な見直しを含む「働き方改革」と、その成果としての「コストの削減」とし、全事業基盤強化を強力に推進した結果、計画を上回るコスト削減を達成いたしました。また、足元の状況は、低迷した機械販売も、地域ごとにバラつきはあるものの総じて需要は回復に向かっております。

今後の印刷産業は、各国が推進するDX（デジタルトランスフォーメーション）により、出版関係や商業印刷分野での印刷物は減少が予測されるものの、高付加価値印刷やパッケージ印刷の需要は、日本や欧米の先進国でも堅調に推移することが予測され、その成長エンジンは中国を中心とするアジア地域にあります。また、持続可能な社会の実現に向けた「SDGs」の取り組みが重要視される中で、プラスチック容器から紙器への見直し気運が高まっており、パッケージ印刷拡大の後押しになるものと予測しております。

現在、当社グループの最大の課題はアフターコロナをどのように対処していくかであります。コロナ禍をきっかけに印刷会社では、主に先進国において印刷工場の再編・集約などの動きが活発になり、その中で、生産性・収益性の向上、人材不足対応、環境対応、印刷生産プロセスのデジタル化等のニーズが高まっております。急激な社会・経済環境の変化において、生産性をいかに上げ、利益を創出するかという印刷業界の課題がコロナ禍の市場環境下でより鮮明になったと言えます。これらの課題に対し当社グループは、「Connected Automation（コネクテッド・オートメーション）」コンセプトのもと世界最高クラスのROIを提供するオフセット印刷機「LITHRONE GX/G advance」シリーズを2020年8月に発表するとともに、ソリューションクラウド「KP-Connect」との組み合わせにより、印刷工場のスマート・ファクトリー化を中心とするソリューション提案への転換による製品・サービスの高付加価値化を進め収益改善を図っております。

このような市場環境において、当社グループは「収益性の向上＋成長事業の基盤づくり」をテーマとした第6次中期経営計画に対して、コロナ禍で明確になった課題を考慮し、実行施策と経営数値目標を後掲のとおり見直したうえで、2023年に迎える創業100周年にまい進してまいります。

事業役割の明確化と、目的達成に向けた施策の着実な実行

- a. コア事業（オフセット印刷機・証券印刷機）の収益性向上
 - ）パッケージ市場、アジア市場及びコネクテッド・オートメーションへの集中投資
 - ）海外向け証券印刷機での差別化戦略推進と、サービス事業の強化による収益安定化推進
 - ）顧客ROI向上を軸とした製品ポジショニング見直しによる競争力向上
 - ）製品仕様の標準化とモジュール設計及びユニット生産体制の構築によるマスカスタマイゼーションの実現と持続的な競争優位の確立
- b. DPS（デジタル印刷システム）事業の収益化及びリカーリングインカムの確立と拡大
 - ）小森独自のビジネスモデル（オフセット＋DPS）を活用したデジタル機販売力強化
 - ）KP-Connectを核とした「コネクテッド・オートメーション」の実現
 - ）40インチ枚葉ナノグラフィックプリンティングシステム「Impremia NS40」の市場投入と事業化
 - ）デジタル機累計設置台数増加に伴うリカーリングインカムの拡大と事業収益の安定化
- c. PE（プリントドエレクトロニクス）事業の将来に向けた布石

-) 中国市場での製造・販売体制の強化
-) プリント基板 / 電子部品市場における差別化商品の開発・投入
-) 高精細実装技術の商品化 (Flexible Hybrid ElectronicsのIoT需要の対応)
- d. PESP事業及びリカーリングインカムの推進
 -) 資材・機材販売、DPSのインキ/保守費等の安定収益事業の拡大

中期経営計画の実行体制

- a. 収益責任を明確にした組織運営とアメーバ経営推進による収益改善
- b. 労働生産性向上に資する働き方改革の実行

最適資本構成の構築

- a. 財務健全性を維持し、資金調達能力とリスク対応資金を確保
- b. 資本効率を意識した経営
- c. 安定配当を重視しつつ総還元性向80%以上 (特別損益は別途考慮)

2024年3月期の経営数値目標

- a. 売上高 : 1,100 億円
- b. 営業利益 : 77 億円
- c. 営業利益率 : 7.0%
- d. ROE : 5.3%

*前提為替レート : 1 US ドル=105 円 1 ユーロ= 120 円

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 事業環境に関するリスク

オフセット印刷市場が縮小するリスク

当社グループは、これまで出版、商業印刷向けオフセット印刷機を主軸に事業を展開してきましたが、印刷業界は、インターネットや電子書籍の浸透によって、特に日本・欧米では書籍、商業印刷の需要が縮小しており、商業印刷向けオフセット印刷機の売上が減少してきております。今後、インターネットの普及による電子媒体の増加が新興国を含め世界的に急速に浸透することによって書籍、商業印刷の需要がさらに縮小した場合には、出版、商業印刷向けオフセット印刷機の需要も縮小し、当社グループのオフセット印刷事業の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

一方、厚紙（加飾、医薬、中間箱）、段ボール、ラベル、軟包装等といったパッケージ市場は持続的に成長していることから、パッケージ印刷はこれからも成長が見込まれます。当社グループは、今後、オフセット印刷事業の主力分野を商業印刷からパッケージ印刷市場への対応を強化し、製品戦略としてROIを軸とした製品ポジショニングの見直しによる競争力向上と生産体制の再構築を行い、差別化商品の市場投入、ブランド認知度の向上、ソリューション提案による領域の拡大等の施策を行ってまいります。

欧米の海外現地法人の収益力が弱体化するリスク

現地法人では、インターネット等の普及による電子媒体の増加に伴い、販売主力機である商業印刷向けオフセット印刷機の需要が減少傾向にあり、収益力が弱体化する可能性があります。

そのため、オフセット印刷機の入替え需要の獲得、部品販売や保守サービスの推進、さらに資材及び機材販売の強化に乗り出しております。また、商業印刷向けオフセット印刷機の需要は漸次減少しつつも、一定の入替え需要は存在しております。しかしながら、印刷会社においてコスト競争力の強化が必須になっており、印刷工程の省力化、スキルフリー化が求められております。その対策として、当社グループが開発したKP-ConnectやDPSを活用し、印刷会社のリカーリングインカムを増大を構築すべく工程最適化ソリューションの提案による商機拡大を図ってまいります。

製品の品質クレームにより損害が生じるリスク

当社グループが製造・販売する製品に販売、製造、サービスに起因する製品の品質クレームが発生した場合は、補修等の損失や損害賠償による損失が発生し、さらには信用問題とともにブランドが毀損する可能性があります。

そのため、当社グループは、「顧客視点」の総合的な品質管理として知覚品質管理を実施しております。この知覚品質管理は、「ブランド管理」を軸にし、「総合製品品質管理」、「顧客対応品質管理」、「見栄え品質管理」を行っており、顧客視点での品質保証体制を整備しております。また、グローバルCRMを活用したサービスケースの迅速な対応を体制強化してまいります。

情報セキュリティの侵害に係るリスク

情報セキュリティが侵害され、情報漏洩、データの破壊や改ざん、業務やサービスの停止等の被害が発生した場合、当社グループの業績に影響を与えるのみならず、当社グループへの信用失墜に繋がる可能性があります。

そのため当社グループは、情報セキュリティの推進に係るポリシーを「情報セキュリティ基準」や具体的な利用・運用ルールの要領として定めるとともに、推進組織としてITセキュリティ委員会を設置し、国内外グループ会社を含めセキュリティ体制の構築、維持、整備を行っております。当連結会計年度においては、セキュリティ会社の診断サービスを利用してセキュリティの強化に加え、従業員が日々の業務に潜む情報セキュリティリスクに対して適切な対応が行えるよう継続的な啓蒙活動を実施しております。今後も、セキュリティの弱点を見出し、リスク事案が発生した場合の初動対応を含め必要な対策を講じるとともに、定期的な診断を受けることで対策に漏れを生じさせないための体制を強化してまいります。

(2) 新規事業に関するリスク

デジタル印刷事業の拡大が停滞するリスク

印刷業界では、印刷物の多品種少量化・短納期化への移行が進んでいます。そのため、オフセット印刷機のオンデマンド印刷への対応を図る一方、多品種で極少量の印刷やバリエーション印刷を得意とするデジタル印刷機事業に参入しております。コニカミノルタ社と共同開発したB2サイズの最新鋭のデジタル印刷機を国内外に販売し、B1サイズの次世代デジタル印刷機「Impremia NS40」の販売も開始いたしました。さらに、当社グループは、デジタル印刷機の商品力の強化を狙い、ユーザーインの思想で現状の性能課題、競合優位、さらなる性能向上について中期的な取り組みに着手しております。

しかしながら、デジタル印刷機における競合の技術革新や新規参入、開発計画の遅延、印刷会社のニーズの変化が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 財務に関するリスク

為替レート変動によるリスク

当社グループの主要な海外市場は、欧州、北米、中国を含むアジアであり、海外売上比率は全体の60%前後となっております。円以外の主要な取引通貨はドル、ユーロであり、為替変動の影響を受けやすい構造となっております。急激な円高は売上高、利益の減少等収益に影響を与えます。

為替レート変動によるリスクを軽減するため、当社グループは原材料や部品の海外調達や、一部製品の海外生産を実施しております。また、円契約を優先するほか、先物為替予約等でヘッジすることにより短期のリスクの合理的な軽減を図っております。しかしながら、大幅な変動が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

のれんの減損が顕在化するリスク

当社グループは、主に印刷需要が伸びている新興国市場でのシェア拡大を目的として企業買収を行っております。この企業買収に伴い、のれんを計上しておりますが、買収後の事業が計画に対して実績が下回るなどにより、その乖離が継続して生じた場合は、のれんの減損損失の発生等により、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、企業買収に当たりましては、企業価値算定、投下資金の回収見込み、買収金額の妥当性、リスク等について取締役会で十分な審議を行った上で意思決定を行っております。また買収後は出向者を派遣して事業に関与するなど管理体制を整え、リスクの軽減に努めております。

たな卸資産の過多によりキャッシュ・フローが悪化するリスク

当社グループが販売予測の前提条件と実績の乖離により過剰な製品在庫を生じさせた場合は、生産調整にとどまらずキャッシュ・フローを悪化させる可能性があります。

そのため、過剰な製品在庫を生じさせない対策として、適正在庫の全社目標を設定するとともに、関係会社毎に売上水準に合わせた在庫目標を設定しております。さらに売上の平準化、仕掛品の削減、リードタイム短縮等に取り組んでおります。また、長期の製品在庫が生じやすい海外現地法人には製品在庫を必要としない施策について検討・推進してまいります。

(4) 災害等によるリスク

製造拠点の集中に係るリスク

当社グループの主要製造拠点であるつくばプラント及び製造子会社において、地震や竜巻等自然災害が発生した場合には、製造設備の破損、サプライチェーンの機能麻痺等が発生し、操業停止等の事態に陥り、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

直下型地震対策については「事業継続計画（BCP）」の策定、「首都圏直下型地震発生時リスクマネジメント」（地震対策マニュアル）の社員への配布、防災訓練などの対策を講じています。また、サプライチェーンについては、東日本地域のサプライヤーだけでなく、西日本や海外のサプライヤーとの取引拡大などの対策を講じています。

新型コロナウイルス感染の拡大により事業活動が停滞するリスク

当社グループは、当社及び国内外子会社で構成され、印刷機械の製造販売を主な事業内容とし、また印刷に関連する資材・機材の供給を行っております。生産体制は日本を中心に欧州及び中華圏で行っており、販売体制は、海外の現地法人を展開し、グローバルな体制を敷いております。そのため、国内を含め、全世界的に深刻な影響を及ぼしている新型コロナウイルス感染症の大流行（パンデミック）により、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

そのため、刻々と変化する状況や錯綜する情報を集約しつつ、事態の進行状況に応じて、下記のような対策を国内外のグループ会社も含め、迅速に実行しております。

- ・海外赴任者対応、海外渡航の制限・基準の設定と禁止指示
- ・国内外の搬入前立会及び現地搬入のリモート化推進
- ・業務停滞に係る影響分析(顧客に対する影響や自社収益に係る影響)
- ・状況に応じた販売、生産、サービス活動の調整
- ・代替調達先の確保等サプライチェーン対策
- ・テレワーク、時差出勤業務の特定と迅速な実施
- ・リモートワークによる業務標準化の推進と、それに伴う資源供給とサポート強化
- ・従業員の労務・健康管理、会社示達等の迅速な情報伝達 など

また、収束期に入った段階においても、想定し得るリスクをとらえ、その軽減を図りながら企業活動への悪影響を最小限にとどめる方法を検討し実施してまいります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用関連会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における世界経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的流行の影響を受け、先行き不透明な状況が続きました。中華圏では感染症の抑え込みによる経済の回復が見られたものの、それ以外の地域では第2波、第3波の感染拡大が発生しています。ワクチン接種が始まり、感染の収束が期待されますが、地域ごとの進捗に差があることから時間を要するものと思われます。我が国の経済は、輸出の増加により製造業の回復が見える一方で、感染症拡大防止のための入国制限でインバウンド消費がほぼゼロとなったほか、飲食・イベント・旅行関連などの個人消費が低迷しました。

印刷機械の需要動向は、欧州においては、感染症が収束と拡大を繰り返し、設備投資が中止や延期されるなどにより落ち込みました。インドやアセアンを含むその他の地域では感染症対策による移動制限が続き、オフセット印刷機で需要が減少したほか、証券印刷機でも搬入が延期されるなどの影響を受けました。日本においても、経済活動の低迷により商業印刷物の減少を受け、オフセット印刷機の需要が落ち込んだ一方で、リモートワークの増加による電子デバイスや5G関連電子機器の需要増加を受け、PE(プリンテッドエレクトロニクス)事業では売上高が増加しました。また、他の地域に先駆けて経済活動が再開された中華圏は、自動化・省力化を目的とした受注が好調で、順調に回復しております。さらに、米国では大規模な経済対策が決定されたことや、ワクチン接種の浸透による期待感から受注高と売上高の回復傾向が見られました。

当社は2023年に迎える創業100周年を見据えた5カ年の第6次中期経営計画を2019年11月に発表しましたが、このような市場環境において、急激に落ち込んだ収益を改善するため、緊急事業体質強化策を優先して実施しました。需要の停滞で増加した在庫水準の適正化や、働き方改革による業務の効率化、並びに販売管理費の徹底的な見直し等により費用の削減を実行しました。また、顧客及び当社従業員の感染リスク低減のため、リモートによる商談や顧客サポートを推進しました。さらに、展示会の延期や、内覧会の規模縮小などの感染症対策実施により対面での販促活動が制限されましたが、動画配信サイトやホームページでの情報の発信を強化し、顧客の関心が高い「機器導入の好事例」、「印刷のトラブルシューティング」や「安定的に使うためのメンテナンス」などの情報提供に努めました。

さらに、第6次中期経営計画で表明しておりました具体的施策についても順次実施しております。コア事業であるオフセット事業では収益力強化のため、世界最高クラスの「ROI（投資収益率）」を顧客に提供する目的で開発した「advance(アドバンス)」モデルの市場投入と適用機種拡大を進めております。また、DPS事業では大型の40インチ枚葉ナノグラフィックプリンティングシステム「Impremia(インプレミア)NS40」のフィールドテストの評価と商品化を進めました。

以上の結果、当連結会計年度における受注高は71,658百万円（前期比19.1%減少）となり、売上高は、71,825百万円（前期比7.5%減少）となりました。費用面では、売上原価率は前期とほぼ同等であった一方で、販売費及び一般管理費は新型コロナウイルス感染症の影響による旅費交通費等の減少、収益改善のための緊急事業体質強化による人件費・その他経費の抑制等により前期に比べ減少しました。その結果、営業損益は2,332百万円の損失（前連結会計年度は3,404百万円の損失）となりました。経常損益は、為替レートの良化による為替差益が発生した影響もあり、1,149百万円の損失（前連結会計年度は3,480百万円の損失）となりました。税金等調整前当期純損益は、負ののれん発生益を901百万円計上した一方で、固定資産の減損損失を1,187百万円計上した影響等により、1,522百万円の損失（前連結会計年度は21,176百万円の損失）となりました。親会社株主に帰属する当期純損益は、2,068百万円の損失（前連結会計年度は25,473百万円の損失）となりました。

また、海外売上高は42,151百万円（前期比13.3%減少）で、売上高に占める割合は58.7%となりました。

地域別連結売上高の概況は以下のとおりです。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (2019.4.1～2020.3.31)	当連結会計年度 (2020.4.1～2021.3.31)	増減率 (%)
売上高		77,646	71,825	7.5%
内 訳	日本	29,049	29,673	2.1%
	北米	5,890	5,374	8.8%
	欧州	12,303	12,768	3.8%
	中華圏	15,976	13,600	14.9%
	その他地域	14,425	10,408	27.8%

日本市場では、経済活動の低迷により、商業印刷物が減少しオフセット印刷機への投資が慎重となりました。一方でリモートワークの増加による電子デバイスや5G関連電子機器の需要増加を受けPE（プリンテッドエレクトロニクス）事業では需要が増加したため、売上高は前連結会計年度比2.1%増加の29,673百万円となりました。

北米市場は、受注高で前期を上回り、売上高では第3四半期以降に増加傾向が見られましたが、第2四半期までの落ち込みが大きく、前連結会計年度比8.8%減少の5,374百万円となりました。

欧州市場では、夏場に回復が見られましたが、秋以降新型コロナウイルス感染症の第2波、第3波の影響を受けております。一方で、印刷後加工機器を製造販売するMB0グループを2020年4月に子会社化し、第1四半期連結会計期間から連結の範囲に含めております。これにより、売上高は前連結会計年度比3.8%増加の12,768百万円となりました。

中華圏市場は、他の地域に先駆けて経済活動の回復により自動化・省力化を目的とした設備投資が好調で前期比で受注高が増加しております。一方で売上高も第3四半期以降に順調な伸びを見せているものの、第2四半期までの出遅れにより、売上高は前連結会計年度比14.9%減少の13,600百万円となりました。

その他地域はアセアン・インド・オセアニア・中南米を含んでおります。売上高は新型コロナウイルス感染症の影響が長引くインドを中心として各国で落ち込み、前連結会計年度比27.8%減少の10,408百万円となりました。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。

a. 日本

セグメントの「日本」には、日本の国内売上と、日本から海外の代理店地域や海外証券印刷機の直接売上が計上されております。同代理店地域には、香港・台湾を除くアジア（中国本土の一部、アセアン等）と中南米等が含まれております。上記記載のそれぞれの地域での業績を反映した結果、セグメントの「日本」の売上高は55,990百万円（前連結会計年度比9,521百万円の減少）となり、セグメント損失は1,734百万円（前連結会計年度は2,921百万円の損失）となりました。

b. 北米

セグメントの「北米」には、米国の販売子会社の売上が計上されております。地域別売上の概況で述べました北米の状況の結果、セグメントの「北米」の売上高は5,392百万円（前連結会計年度比553百万円の減少）となり、セグメント損失は506百万円（前連結会計年度は547百万円の損失）となりました。

c. 欧州

セグメントの「欧州」には、欧州の販売子会社、欧州の紙器印刷機械製造販売子会社及び印刷後加工機器製造販売子会社の企業集団の売上が計上されております。地域別売上の概況で述べました欧州の状況の結果、セグメントの「欧州」の売上高は13,297百万円（前連結会計年度比668百万円の増加）となり、セグメント損失は466百万円（前連結会計年度は143百万円の利益）となりました。

d. 中華圏

セグメントの「中華圏」には、香港、中国深圳市、台湾の販売子会社及び中国南通市の印刷機械装置製造販売子会社の売上が計上されております。地域別売上の概況で述べました中華圏の状況の結果、セグメントの「中華圏」の売上高は10,474百万円（前連結会計年度比1,192百万円の減少）となり、セグメント損失は395百万円（前連結会計年度は91百万円の損失）となりました。

e. その他

「その他」には、インド、シンガポール及びマレーシアの販売子会社の売上が計上されております。地域別売上の概況で述べましたその他地域の状況の結果、売上高は1,404百万円（前連結会計年度比1,158百万円の減少）となり、セグメント損失は23百万円（前連結会計年度は2百万円の利益）となりました。

当社グループの財政状態については、次のとおりであります。

（資産）

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ8,746百万円増加して144,443百万円（前連結会計年度比6.4%増加）となりました。資産の主な増加要因は、現金及び預金の増加19,471百万円、投資有価証券の増加1,723百万円等であります。主な減少要因はたな卸資産の減少4,588百万円、有価証券の減少4,310百万円等でありま

（負債及び純資産）

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ8,989百万円増加して46,707百万円（前連結会計年度比23.8%増加）となりました。負債の主な増加要因は、社債の増加10,000百万円等であります。主な減少要因は、電子記録債務の減少3,800百万円等であります。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ243百万円減少して97,736百万円（前連結会計年度比0.2%減少）となりました。純資産の主な減少要因は、親会社株主に帰属する当期純損失の計上及び配当金の支払等による利益剰余金の減少3,305百万円等であります。主な増加要因は、その他有価証券評価差額金の増加1,331百万円等であります。

この結果、自己資本比率は前連結会計年度末の72.2%から67.6%（前連結会計年度比4.6%減少）となり、1株当たり純資産額は前連結会計年度末の1,750.80円から1,746.55円（前連結会計年度比4.25円の減少）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、前連結会計年度に比べ15,734百万円増加し、54,321百万円（前連結会計年度比40.8%増）となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度が1,807百万円の資金増加であったのに対し、当連結会計年度は前連結会計年度に比べ6,367百万円増加し、8,174百万円の資金増加となりました。資金増加の主な内訳は、たな卸資産の減少額7,575百万円、売上債権の減少額3,425百万円、減価償却費の戻入額1,604百万円等であり、資金減少の主な内訳は、仕入債務の減少額4,300百万円、税金等調整前当期純損失1,522百万円等であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度が3,569百万円の資金減少であったのに対し、当連結会計年度は、前連結会計年度に比べ1,348百万円減少幅が縮小し、2,220百万円の資金減少となりました。資金減少の主な内訳は、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出2,067百万円、有形及び無形固定資産の純増額1,132百万円等であり、資金増加の主な内訳は、有価証券の純減額599百万円等であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度が5,057百万円の資金減少であったのに対し、当連結会計年度は、前連結会計年度に比べ14,345百万円増加し、9,288百万円の資金増加となりました。資金増加の主な内訳は社債の発行による収入10,000百万円等であり、資金減少の主な内訳は、配当金の支払額1,120百万円、リース債務の返済による支出364百万円等であります。

生産、受注及び販売の状況

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
日本	53,012	17.2
欧州	4,972	+117.0
中華圏	1,661	29.6
合計	59,647	13.1

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 金額は平均販売価格で表示しております。
3 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
日本	36,748	32.8	30,102	15.5
北米	6,782	+19.3	1,568	+1,500.9
欧州	13,415	5.6	7,088	+19.6
中華圏	13,295	+27.6	6,793	+127.7
その他	1,416	60.3	1,242	19.0
合計	71,658	19.1	46,794	+1.3

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 受注残高には、見込み受注分は含まれておりません。
3 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
日本	42,464	8.5
北米	5,374	8.8
欧州	12,768	+3.8
中華圏	9,928	5.6
その他	1,288	48.6
合計	71,825	7.5

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの経営成績等は、次のとおりであります。

(売上高)

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度に比べ5,821百万円減少し71,825百万円（前連結会計年度比7.5%減少）となりました。地域別売上高及びセグメント別の売上高に関する認識、分析及び検討内容につきましては、「(1) 経営成績等の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりです。

(営業費用、営業損益)

売上原価率は前期とほぼ同等であった一方で、販売費及び一般管理費は、新型コロナウイルス感染症の影響による収益悪化に対応するため、緊急事業体質強化策を実施し、人件費・その他経費を抑制しました。また、感染症対策で移動の制限が実施されたことなどにより、搬入の延期や出張の減少、展示会の中止などの影響が発生し、販売費及び一般管理費が2,970百万円減少した結果、営業損益は2,332百万円の損失（前連結会計年度は3,404百万円の損失）となりました。

(営業外損益、経常損益)

経常損益は、営業利益段階での良化に加え、当連結会計年度は為替レートが好転したことにより為替差益が発生して営業外損益が良化したため、1,149百万円の損失（前連結会計年度は3,480百万円の損失）となりました。

(特別損益、親会社株主に帰属する当期純損益)

特別損益は、当連結会計年度においてMB0グループを連結の範囲に含めたことによる負ののれん発生益を901百万円計上した一方で、小型枚葉印刷機の販売不振により関連する固定資産の減損損失を1,187百万円計上しております。この結果、税金等調整前当期純損益は1,522百万円の損失（前連結会計年度は21,176百万円の損失）となり、親会社株主に帰属する当期純損益は、2,068百万円の損失（前連結会計年度は25,473百万円の損失）となりました。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因としては、「2 事業等のリスク」に記載した項目が挙げられますが、特に影響が大きい要因は次のとおりであります。

当社グループの総売上高に占めるオフセット印刷機事業の割合は大きく、景気動向や法律・規制の施行、税制等の変更などに起因するオフセット印刷機の需要環境変動が、当社グループの経営成績に大きな影響を及ぼす可能性があります。当連結会計年度のオフセット印刷機の需要環境は、新型コロナウイルス感染症の影響でその他の地域で大きく減少し、日本、欧州でも減少しました。世界最大の印刷機市場である中華圏は、前期に比べオフセット印刷機の売上高が減少しているものの新型コロナウイルス感染症の影響からいち早く回復し、上昇する人件費の抑制を目的とした省力化・高付加価値化を図る設備投資計画などにより受注は増加に転じています。DPS事業やPESP事業などの新規事業や、当連結会計年度より連結の範囲に含めたMB0グループの印刷後加工機器の事業を着実に拡大させて収益源の多様化・安定化を進展させることにより、オフセット印刷機事業の需要環境変動による経営成績への影響度低減を図ってまいります。

次に、当社グループの海外売上比率は全体の半分を超えており、かつ製造拠点が日本に集中していることから、為替変動の影響を受けやすい構造となっております。当社グループはこの為替変動リスクに対応すべく、先物為替予約で短期の変動リスクをヘッジする一方、部材などの海外調達比率を高め、また、一部製品の製造を海外生産子会社へ移管するなどにより為替エクスポージャーを低減する努力を続けております。

足元では、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種の進展にともない、事業活動の正常化が進むと考えております。一方で、今後ともパンデミックを含む災害等による事業停滞リスクを低減させるべく、「2 事業等のリスク (4) 災害等によるリスク 新型コロナウイルス感染拡大により事業活動が停滞するリスク」に記載した対策を国内外のグループ会社も含め継続して実行してまいります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、次のとおりであります。

当社グループは、経済・金融環境の変化に伴う需要変動リスクに備えて十分な手許流動性を確保することにより、安定した財務基盤の維持に努めております。運転資金及び事業投資資金については主として内部資金により調達しておりますが、新型コロナウイルス感染症拡大に対応して財務運営の安定性を増すため、2020年10月に普通社債100億円を発行しております。今後の運転資金及び事業投資資金の需要については内部資金の範囲内と認識してお

りますが、内部資金を超過する大型戦略投資資金が必要となる際には、借入金や社債により調達する可能性があります。なお、当社は格付け機関である格付投資情報センター（R&I）より長期格付けA-を取得しております。

セグメントごとの経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりであります。

「日本」は、日本の国内売上と日本から海外の代理店地域や海外証券印刷機の直接売上が計上されております。同代理店地域には、香港・台湾を除くアジア（中国本土の一部、アセアン等）と中南米等が含まれております。新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、売上高は55,990百万円（前連結会計年度比9,521百万円の減少）となり、また、セグメント損失は、1,734百万円（前連結会計年度は2,921百万円の損失）となりました。

「北米」は受注高で前連結会計年度を上回り、第3四半期より増加傾向が見られましたが、第2四半期までの落ち込みが大きく売上高は5,392百万円（前連結会計年度比553百万円の減少）となり、セグメント損失は506百万円（前連結会計年度は547百万円の損失）となりました。

「欧州」は夏場に回復傾向が見られたものの、秋以降新型コロナウイルス感染症の第2波、第3波の影響を受けました。一方で、印刷後加工機器を製造販売するMB0グループを、2020年4月に子会社化し、第1四半期より連結の範囲に含めております。この結果、売上高は13,297百万円（前連結会計年度比668百万円の増加）となり、セグメント損失は466百万円（前連結会計年度は143百万円の利益）となりました。

「中華圏」には、香港、中国深圳市、台湾、及び中国南通市の印刷機械製造販売子会社の売上が計上されています。他のセグメントに先駆けて経済活動の回復が始まり、合理化を目的とした設備投資が好調で受注高が増加しております。一方で売上高も第3四半期以降に順調な伸びを見せているものの、第2四半期までの出遅れにより、売上高は10,474百万円（前連結会計年度比1,192百万円の減少）となりました。また、セグメント損失は395百万円（前連結会計年度は91百万円の損失）となりました。

「その他」は、主にインド、シンガポール、及びマレーシアの販売子会社売上が計上されています。各セグメントの中で新型コロナウイルス感染症の影響が一番大きく、売上高は1,404百万円（前連結会計年度比1,158百万円の減少）となり、セグメント損失は23百万円（前連結会計年度は2百万円の利益）となりました。

当社グループは、第6次中期経営計画において、第5次中期経営計画で確立した事業基盤を強化発展させることを狙いとしており、安定的に収益を確保するコア事業（オフセット印刷機械事業・証券印刷機械事業）の一層の強化を図るとともに、収益化を目指して投資する重点事業（DPS事業）、中長期的に育てていく新規（育成）事業（PE事業）の拡大に注力しております。また、2018年4月に子会社化したインドの販売会社や、2019年4月に子会社化した中国の販売会社によりアジア・中華圏において市場シェアを伸ばしていくとともに、2020年4月に子会社化したドイツの印刷後加工機器製造・販売会社であるMB0グループの事業とのシナジーにより、収益拡大効果がさらに高まるよう経営してまいります。

一方で、新型コロナウイルス感染症の影響により、2019年11月に公表しておりました第6次中期経営計画に遅れが生じることが明らかになりましたので、2021年5月に経営目標数値を修正発表しております。今回の見直しで、骨子、実行計画の根本的な変更はありません。見直し後の中期経営計画については、「第2 事業の状況、1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2) 会社の対処すべき課題及び中長期的な会社の経営戦略と目標とする経営指標」に記載のとおりであり、経営上の目標達成を客観的に判断するため、最終年度である2024年3月期に達成すべき指標として売上高110,000百万円、営業利益7,700百万円、営業利益率7.0%及びROE5.3%を掲げており、持続的な企業価値向上を目指しています。2021年3月期については、新型コロナウイルス感染症の甚大な影響を受けて売上高71,825百万円、営業損失2,332百万円、営業利益率 3.2%及びROE 2.1%の実績であります。今後、第6次中期経営計画で計画している施策の実行と、経済環境が新型コロナウイルス感染症の影響から脱し正常化に転じることにより、最終年度において経営目標数値が達成されるものと考えております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されています。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

4 【経営上の重要な契約等】

(1) 技術提携契約

契約会社名	相手先の名称	相手先の所在地	契約締結日	契約内容	契約期間
株式会社小森コーポレーション(当社)	デ・ラ・ルー社 (DE LA RUE INTERNATIONAL LIMITED)	英国	2017年 2月6日	証券印刷機械システムの包括技術協力契約	契約締結日から 2022年2月5日 まで有効
株式会社小森コーポレーション(当社)	ランダ社 (LANDA CORPORATION LIMITED)	イスラエル	2012年 4月27日	デジタル印刷技術のライセンス及び供給契約	契約締結日から 契約終了まで有効

(2) 販売提携契約

契約会社名	相手先の名称	相手先の所在地	契約締結日	契約内容	契約期間
株式会社小森コーポレーション(当社)	コニカミノルタ株式会社	日本	2011年 12月2日	デジタル印刷機の販売提携	契約締結日から 契約解除まで有効

(3) 重要な固定資産の譲渡

当社は、2021年6月11日開催の取締役会において、当社が保有する関宿事業所の土地を売却することを決議するとともに、同日付で土地譲渡契約を締結しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」の(重要な後発事象)をご参照ください。

5 【研究開発活動】

研究開発は、当社グループの事業戦略において重要度の高い活動です。

- ・ オフセット印刷の給排紙性能の大幅向上及び高い生産性と作業性の確保
- ・ 高い生産効率と収益性を持つナノグラフィックプリンティングシステムを用いたデジタル印刷機の開発
- ・ 革新的なPE(プリンテッドエレクトロニクス)技術の開発

上述に対して重点的に取り組み、それぞれにおいて高い成果を上げております。

当連結会計年度における当社グループの重要な研究開発成果は次のとおりであります。

1. 「LITHRONE GX40RP/G40 advance」及び他advanceモデルのラインアップ

用紙コントロールのエア制御技術の最適化 独自技術である給水コモリマチック装置の改良 新制御システムの採用やKP-Connectとの連携による自動ジョブ切替え等により『給排紙性能の大幅向上』『高生産性と安定性の両立』『イーザーオペレーションと経験依存作業の極小化』を達成いたしました。

これらは、世界最高水準の「ROI(投資収益率)」を顧客に提供する目的で開発されたもので、「advance(アドバンス)」モデルとして商品化に成功いたしました。

これらの開発技術によって、「LITHRONE G44 advance」は、大判パッケージで非常に優れた生産効率を実現しているほか、マシンハンドリングに手がかからず多面付け生産品目の優位性が高いため、日本や中国、アジアを中心としたパッケージ印刷市場で再注目されており、今回advance機としてブラッシュアップされたことで、パッケージ印刷におけるKOMORI主力商品の一翼を担うモデルとなりました。

更に「LITHRONE GX44RP advance」では安定した紙搬送によるワンパス両面印刷を武器に、薄紙印刷から厚紙印刷まで高い生産性を発揮する技術性能を確立いたしました。

上記に加えオートパイロット機能や疑似特色再現技術スマートカラーといった最新技術も2020年10月の特別内覧会で披露しております。これらの最新技術と当社独自の印刷工程管理ソフトウェア、KP-Connect PROが連携することで、特色の色替え時間や資源及び作業性の大幅な改善が可能となっており、内覧会に参加頂いた印刷会社の皆様からも、その研究成果を高く評価頂くことができました。

2. 40インチ枚葉ナノグラフィックプリンティングシステム「Impremia(インプレミア)NS40」及びその関連技術

これまで培ってきたKOMORIのデジタル印刷技術をベースに、画像転写ブランケットを用いる極めてユニークな構成により、プリントヘッドより射出された水性ナノインクが原反に染み込まず、高速でも乾燥が可能な上に、B1サイズ×6,500sphの印刷速度を実現した製品技術の開発に成功しております。

版替えや色替えが不要かつ1枚目から正紙が印刷できるため、多品種・小中ロットのジョブでも校正から本印刷、立ち会い時間を大幅に削減できるほか、6,500sphの印刷速度は、極めて広範囲かつ特色を多用する短納期ジョブにも対応が可能です。それに加えオフラインでの水性プレスコーティング、PPラミネーション、合紙、打ち抜きや折りなどオフセット印刷と同じ後加工を行うことができるため、オフセット印刷機が苦戦する小中ロットのジョブでも、高い生産性と収益性を発揮いたします。

また、高生産性維持のため、見当調整やノズル欠補正の効率化を目指しインライン品質管理装置のデジタル機ver.『PQA-D』をリリースし、ナノグラフィックプリンティングシステムを用いたデジタル印刷機の世界においても印刷品質の自動補正技術の確立に向け、開発を進めております。

3. 直径30 μm （ピッチ60 μm ）のマイクロはんだボール搭載技術

当社グループのPE（プリントドエレクトロニクス）・精密機器事業を担う株式会社セリアコーポレーションは、グラビアオフセット法を用い直径30 μm （ピッチ60 μm ）のマイクロはんだボール搭載技術を世界で初めて確立いたしました。

従来は、はんだボールを搭載する電極上にフラックスペーストに利用していたスクリーン印刷の印刷位置精度に課題があり、直径45 μm （ピッチ90 μm ）が技術的限界でした。そこでこの問題を解決するために、グラビアオフセット法を採用することで本技術の開発に成功しております。

この開発はシェア1位のボール搭載機メーカーであるアスリートFA株式会社と共同で行ったものであり、株式会社セリアコーポレーションは狭ピッチを可能にするフラックスペーストの微細印刷工程を担当し、ボール搭載から検査/リペア工程をアスリートFA株式会社が担当いたしました。

ボール搭載の実証実験は顧客（半導体ファウンドリ）の実生産サイズである直径12inch（約300mm）のシリコンウェハーで行っております。シリコンウェハー上には500万から1,000万個の電極が正確に配置されており、この電極上に $\pm 5\mu\text{m}$ 以下の高精度で印刷することを実現いたしました。現在の研究室テスト装置による歩留まりは、約30ppm（1,000万個のうち不良300個）程度に収まっており、今後、高精度の正規製品を用いて生産技術を追い込むことにより、更に良化が出来ると見込んでおります。

この開発成果は、『日経ものづくり』『電子デバイス産業新聞』にて単独の記事が掲載されるなど、対外的にも画期的であると高く評価されている技術であり、株式会社セリアコーポレーションでは、サンプルやテストなどの依頼を随時受け付けているほか、対応するグラビアオフセット機の受注も開始いたしました。

なお、当連結会計年度の研究開発費は、4,002百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、新規事業展開を目的とした設備投資を実施しております。

当連結会計年度の設備投資総額は1,392百万円であり、セグメントごとの設備投資について示すと次のとおりであります。

(1) 日本

当連結会計年度の主な設備投資は、建物及び構築物、機械及び装置、工具、器具及び備品の取得を中心とする総額600百万円となっております。

なお、重要な設備の除却及び売却はありません。

(2) 北米

当連結会計年度の主な設備投資は、自社利用ソフトウェアの取得を中心とする総額0百万円となっております。

なお、重要な設備の除却及び売却はありません。

(3) 欧州

当連結会計年度の主な設備投資は、建物及び構築物、工具、器具及び備品の取得を中心とする総額667百万円となっております。

なお、重要な設備の除却及び売却はありません。

(4) 中華圏

当連結会計年度の主な設備投資は、建物及び構築物、工具、器具及び備品の取得を中心とする総額101百万円となっております。

なお、重要な設備の除却及び売却はありません。

(5) その他

当連結会計年度の主な設備投資は、機械及び装置、工具、器具及び備品の取得を中心とする総額24百万円となっております。

なお、重要な設備の除却及び売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他		合計
本社 (東京都墨田区)	日本	その他 設備	962	3	1,770 (5)	143	43	2,921	323
西日本支社 (大阪市城東区)	日本	その他 設備	227	6	229 (1)	-	9	471	46
つくばプラント (茨城県つくば市)	日本	印刷機械 製造設備	799	341	1,755 (164) [71]	29	97	3,021	587

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
 2 現在休止中の主要な設備はありません。
 3 上記中の〔外書〕は賃借している土地の面積で、年間賃借料はつくばプラント29百万円であります。
 4 上記の他連結会社以外からの主要な賃借設備はありません。
 5 帳簿価額「その他」は主に工具、器具及び備品であります。

(2) 国内子会社

2021年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他		合計
㈱小森マシナリー (山形県高島町)	日本	印刷機械 製造設備	78	161	523 (100)	7	14	786	306
㈱小森エンジニアリ ング (茨城県牛久市)	日本	その他 設備	1	-	- (-)	9	0	11	41
㈱セリアコーポレー ション(東京都北 区)他日本地域製造 会社	日本	その他 設備	433	66	844 (39)	-	16	1,360	257

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
 2 現在休止中の主要な設備はありません。
 3 上記の他連結会社以外からの主要な賃借設備はありません。
 4 帳簿価額「その他」は主に工具、器具及び備品であります。

(3) 在外子会社

2021年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他		合計
コモリアメリカコーポレーション 他アメリカ地域販売会社	北米	その他 設備	76	0	50 (14)	-	15	142	69
コモリインターナショナル ヨーロッパ ビー.ヴィ. 他欧州地域販売会社	欧州	その他 設備	258	274	219 (14)	259	57	1,069	115
コモリシャンボン エス.エイ.エス. (フランス オルレアン 市)	欧州	印刷機械 製造設備	248	22	0 (11) [2]	-	116	387	100
MBO Postpress Solutions GmbHの企業集団	欧州	印刷機械 関連製造 設備	572	74	695 (111)	172	92	1,607	433
小森香港有限公司 (中国香港特別行政区) 他中国地域販売会社	中華圏	その他 設備	426	0	- (-)	2	7	436	84
小森機械(南通)有限公 司 (中国南通市)	中華圏	印刷機械 関連製造 設備	236	125	165 (30)	7	74	610	89
小森台湾股份有限公司 (台湾台北市)	中華圏	その他 設備	-	-	- (-)	-	0	0	12
コモリ サウスイースト アジア プライベート リ ミテッド (シンガポール) 他アセアン地域販売会社	その他	その他 設備	88	4	- (-)	10	0	104	16
コモリ インディア プ ライベート リミテッド (インド ニューデリー)	その他	その他 設備	-	1	- (-)	-	0	2	74

(注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。

2 現在休止中の主要な設備はありません。

3 上記中の〔外書〕は賃借している土地の面積で、年間賃借料は22百万円であります。

4 上記の他連結会社以外からの主要な賃借設備はありません。

5 帳簿価額「その他」は主に工具、器具及び備品であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備計画は、原則的にグループ各会社が個別に策定しておりますが、グループ全体で重複しないように提出会社において調整をはかっております。

当連結会計年度末現在における設備の新設、改修等にかかる設備投資予定金額は、2,776百万円であります。当社グループはその所要資金のすべてを自己資金で充当する予定であります。

(1) 重要な設備の新設等

(単位：百万円)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備等の 主要内容・目的	2021年3月末時点での 計画金額
提出会社	つくばプラント (茨城県つくば市)	日本	新規倉庫及び既存工作機械の更新及び改造、事務用設備の更新及び合理化他	1,347
(株)小森マシナリー	本社工場 (山形県高畠町)	日本	既存工作機械の更新及び改造、事務用設備の更新及び合理化他	208
MBO Postpress Solutions GmbH の企業集団	ドイツ 他 (Oppenweiler 他)	欧州	新規工作機械、製造用ソフトウェアの導入他	466

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	期末帳簿価額	除却等の 予定年月	除却等による 減少能力
提出会社	関宿事業所 (千葉県野田市)	日本	土地	210	2021年8月	機能移管のため能力の減少は殆どなし
提出会社	関宿事業所 (千葉県野田市)	日本	建物及び構築物	132	2022年8月	機能移管のため能力の減少は殆どなし

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	295,500,000
計	295,500,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月23日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	58,292,340	58,292,340	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株
計	58,292,340	58,292,340		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2016年7月29日(注)	6,000,000	62,292,340		37,714		37,797
2019年4月26日(注)	4,000,000	58,292,340		37,714		37,797

(注) 利益剰余金による自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	30	25	173	169	3	3,717	4,117	-
所有株式数(単元)	-	175,504	5,600	76,188	148,044	27	177,278	582,641	28,240
所有株式数の割合(%)	-	30.12	0.96	13.08	25.41	0.00	30.43	100.00	-

(注) 1. 自己株式が「個人その他」の欄に21,163単元、「単元未満株式の状況」の欄に39株(実保有高)含まれております。

2. 「金融機関」には株式給付信託(BBT)が保有する当社株式2,520単元が含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
ノーザン トラストカンパニー(エイブイエフシー)アカウント ユーエスエル ノントリーティ(常任代理人 香港上海銀行東京支店カスタディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E 14 5 NT, UK(東京都中央区日本橋3丁目11-1)	4,957	8.82
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	4,809	8.56
日本カスタディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	2,111	3.76
有限会社コモリエステート	東京都港区赤坂4丁目14-14	2,090	3.72
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1-1	1,895	3.37
小森コーポレーション取引先持株会	東京都墨田区吾妻橋3丁目11-1	1,878	3.34
小森紀子	東京都渋谷区	1,748	3.11
小森善磨	東京都大田区	1,746	3.11
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー(常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A(東京都港区港南2丁目15-1)	1,662	2.96
小森善治	東京都港区	1,054	1.88
計		23,953	42.63

(注) 1. 上記のほか株主名簿上当社名義となっている自己株式が2,116千株あります。

2. 2020年11月24日にブランデス・インベストメント・パートナーズ・エル・ピーが新たに主要株主となりました。ただし、2021年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができておりません。

3. 2020年7月3日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、ブラックロック・ジャパン株式会社及びブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド及びブラックロック・ファンド・アドバイザーズ及びブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ・エイ・が2020年6月30日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2021年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目8-3	560	0.96
ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド	アイルランド共和国 ダブリン ボールスブリッジ ボールスブリッジパーク2 1階	60	0.10
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート400	519	0.89
ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ・エイ	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート400	333	0.57
計		1,473	2.53

4. 2020年11月16日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、株式会社三菱UFJ銀行及び三菱UFJ信託銀行株式会社及び三菱UFJ国際投信株式会社が2020年11月9日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2021年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	462	0.79
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-5	2,196	3.77
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目12-1	263	0.45
計		2,921	5.01

5. 2020年11月30日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、ブランドス・インベストメント・パートナーズ・エル・ピーが2020年11月24日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2021年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
ブランドス・インベストメント・パートナーズ・エル・ピー	11988 El Camino Real, San Diego, CA, U.S.A.	8,130	13.95
計		8,130	13.95

6. 2021年4月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、株式会社みずほ銀行及びみずほ証券株式会社及びみずほ信託銀行株式会社及びアセットマネジメントOne株式会社が2021年3月31日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2021年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5-5	1,000	1.72
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目5-1	70	0.12
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1丁目2-1	452	0.78
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目8-2	1,323	2.27
計		2,846	4.88

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	
議決権制限株式(その他)	-	-	
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,116,300	-	
完全議決権株式(その他)	普通株式 56,147,800	561,478	
単元未満株式	普通株式 28,240	-	
発行済株式総数	58,292,340	-	
総株主の議決権	-	561,478	

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式252,000株(議決権の数2,520個)が含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式39株が含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株小森コーポレーション	東京都墨田区吾妻橋 3丁目11番1号	2,116,300	-	2,116,300	3.63
計		2,116,300	-	2,116,300	3.63

(注) 株式給付信託(BBT)が保有する当社株式252,000株については、上記自己株式等の数には含めておりません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	334	238,586
当期間における取得自己株式	20	15,460

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による買取りを反映させておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	2,116,339		2,116,359	

(注) 1. 当事業年度及び当期間の保有自己株式数には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式252,000株は含めておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による買取り及び買増請求による売却を反映させておりません。

3 【配当政策】

当社は、長期的展望に立ち、経営基盤の充実と将来の事業拡大のための内部留保の確保を念頭に置きながら、株主の皆様に対し安定かつ充実した利益還元を継続的に行うことを最重要課題の一つと認識しております。なお、当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、中間配当をすることができる旨を定款で定めており、剰余金の配当は中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、当期の経営成績等を総合的に勘案した上で、1株当たり中間配当10円、期末配当10円、合計20円の配当を実施いたしました。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2020年10月27日 取締役会決議	561	10.00
2021年6月22日 定時株主総会決議	561	10.00

(注) 1 . 2020年10月27日開催の取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

2 . 2021年6月22日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社では、「経営の透明性の確保」、「経営の意思決定の迅速化」、「コンプライアンスの確保」及び「経営のチェック機能の強化」を図ることを、コーポレート・ガバナンスの基本としております。この基本に従って経営の監視を含む諸問題に関して、コーポレート・ガバナンスが十分機能するよう取り組んでおります。このため、毎年取締役会で内部統制システムの基本方針を決議し、この方針に基づき内部統制システムの構築と運用を行っております。また、その構築及び運用状況の評価はCSR・環境推進室が担当し毎年実施のうえ、結果を取締役会で報告しております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、株主の皆様やお客様をはじめ、取引先、地域社会、従業員とその家族などすべてのステークホルダーの期待に応え、責任を果たし、企業価値を最大化することが経営の最重要課題の一つであると認識しております。そして、その実現のためには、コーポレート・ガバナンスの確立が不可欠であると考え、監査役会設置会社方式を採用しております。

a. 取締役会

取締役会は、取締役会長小森善治、代表取締役社長持田訓、取締役梶田英治、取締役横山雅文、取締役松野浩一、取締役船橋勇雄、社外取締役亀山晴信、社外取締役関根健司、社外取締役杉本昌隆、社外取締役丸山俊郎、常勤社外監査役尼子晋二、社外監査役坂本裕子及び社外監査役清田宗明で構成し、議長は取締役会長小森善治が務め、原則毎月1回開催し、経営の意思決定機関として法定事項及び経営の基本方針並びにその他重要事項を決定すると共に、取締役の業務執行を監督しております。

b. 執行役員会

執行役員会は、上記取締役10名、上席執行役員島田準也、執行役員中津正樹、執行役員久保寺俊安、執行役員大山昇司、執行役員橋本巖、執行役員小森映宏、執行役員北林尚基、執行役員藤巻陽介、本部長波多野孝司、副統括部長鈴木資康及びオブザーバーの常勤社外監査役尼子晋二で構成し、議長は代表取締役社長持田訓が務め、取締役会で決定された経営方針等を周知し会社業績の達成と企業価値向上に向けて業務執行を確実なものとしします。

c. 監査役会

監査役会は、上記社外監査役3名で構成し、議長は常勤社外監査役尼子晋二が務め、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議を行い又は決議を行っております。また、監査役は、取締役会その他重要な会議に出席し必要に応じて意見を述べる等、取締役の業務執行を監査しております。

d. 報酬諮問委員会

報酬諮問委員会は、代表取締役社長持田訓、社外取締役亀山晴信及び社外取締役関根健司の委員で構成し、委員長は代表取締役持田訓が務め、取締役の報酬決定にあたり、取締役会からの諮問に対して答申を行います。

e. 指名諮問委員会

指名諮問委員会は、代表取締役社長持田訓、社外取締役亀山晴信及び社外取締役関根健司で構成し、委員長は代表取締役社長持田訓が務め、取締役会での、取締役の選任・解任に係る手続、代表取締役・最高経営責任者の選定・解職及びその後継者計画策定・運用への関与にあたり、取締役会からの諮問に対して答申を行います。

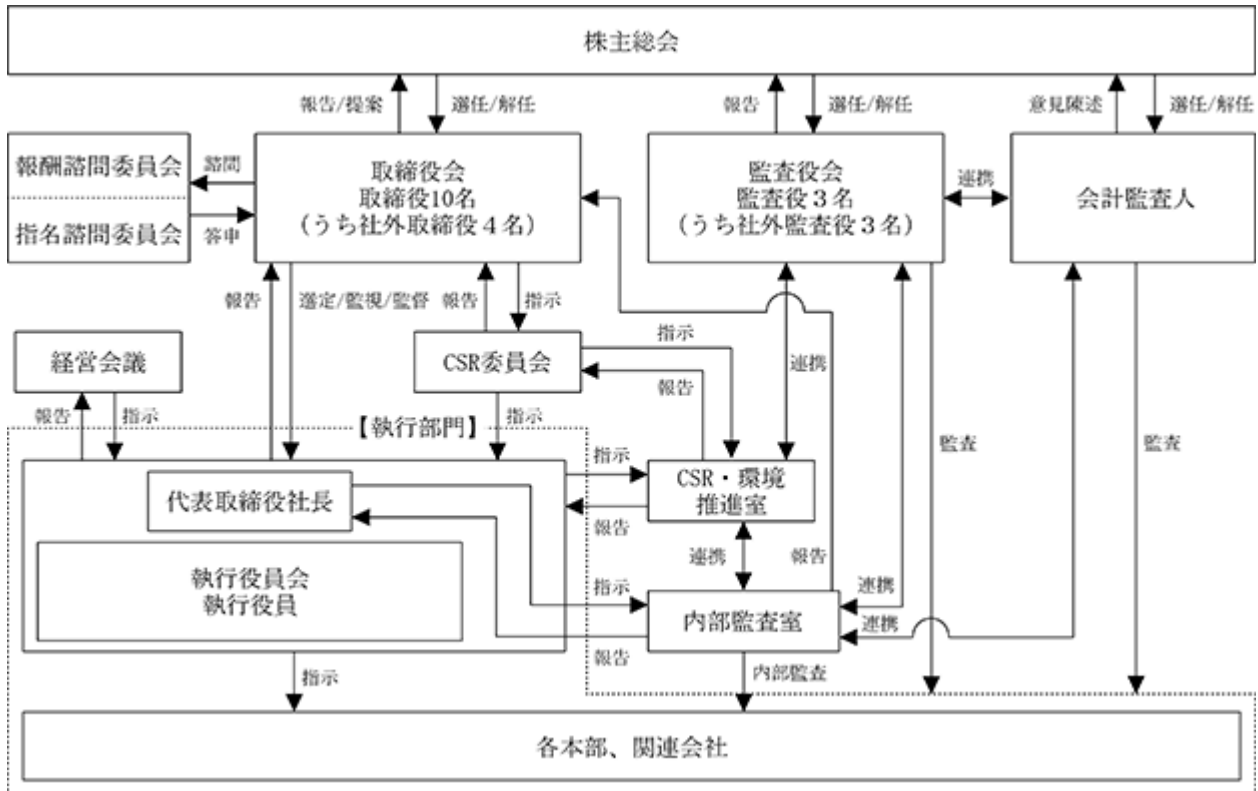
f. 経営会議

経営会議は、取締役会長小森善治、代表取締役社長持田訓、取締役梶田英治、取締役横山雅文、取締役松野浩一、取締役船橋勇雄及びオブザーバーの常勤社外監査役尼子晋二で構成し、議長は代表取締役社長持田訓が務め、中期経営計画の基本戦略及び事業運営上の重要案件に対する基本方針を決定するとともに、必要に応じて取締役会への提議・報告内容の審議を行っております。

g. CSR委員会

CSR委員会は、上記取締役10名、上席執行役員島田準也、執行役員中津正樹、執行役員久保寺俊安、執行役員大山昇司、執行役員橋本巖、執行役員小森映宏、執行役員北林尚基、執行役員藤巻陽介、本部長波多野孝司、副統括部長鈴木資康及びオブザーバーの常勤社外監査役尼子晋二で構成し、主管は執行役員大山昇司が務め、経営理念を通して企業の社会的責任を社会的側面、環境的側面、経済的側面から推進する体制・制度等を構築し実施するものとして、内部統制システムの構築と運用、コンプライアンスの推進、環境等CSR関連の提案と討議等を行っております。

当社における、企業統治の体制は以下のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

内部統制システムの整備の状況は次のとおりであります。

- a. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・「コンプライアンス規程」、「グループ企業行動憲章」及び「グループ社員行動基準」を定め、取締役の率先垂範と役員への周知徹底を図る。
 - ・内部通報制度により、違法行為や倫理違反等不祥事の未然防止に努めるとともに、通報者に対して不利な取り扱いをしない。
 - ・CSR・環境推進室長をコンプライアンス体制の責任者とし、体制の構築、維持、周知徹底のための教育活動を行う。
 - ・内部監査室が、財務報告に係る内部統制も含めた業務全般に関し、管理・運営の制度及び業務執行状況を評価する。
- b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・取締役会議事録、稟議決裁書その他取締役の職務に関わる情報を、取締役及び監査役の閲覧に供する形で適切に保存し、管理する。
- c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・CSR・環境推進室長をリスクマネジメントの責任者とし、全社的な観点からリスクを捉え、評価し、対応する。
 - ・「リスクマネジメント規程」及び「リスクマネジメント運営要領」を整備し、リスクごとに担当する役員を定め、対応する。
 - ・地震等大規模な自然災害が発生した場合の行動基準を定めた地震対策マニュアルを策定する等体制を整備し、対応を図る。

- d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・ 執行役員制度を導入している。
 - ・ 各会議体及びこれらの規程を整備し、会議の効率的な運用を図る。
 - ・ 取締役、執行役員及び従業員が共有する全社的な中期経営計画を定め、取締役から業務執行を委ねられた執行役員は計画目標の達成に向け年度目標を設定し、職務の執行を効率的に実施する。
- e. 従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・ CSR・環境推進室長が主管となり代表取締役社長のもとに取締役及び執行役員で構成するCSR委員会を設置し、内部統制システム、リスクマネジメント、コンプライアンス、内部通報制度、環境関連事項等を審議し、決定事項を各部門内に周知徹底する。
- f. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・ 「子会社管理規程」を整備し、リスクを考慮した親会社承認事項と報告事項を定める等、子会社経営の自立性確保と業務の効率化を図る。
 - ・ 子会社主管部門は、当社の経営理念、「グループ企業行動憲章」、方針を浸透させるとともに、「子会社管理規程」に基づき指導・助言を行い、リスクマネジメントを行う。
 - ・ CSR・環境推進室は、グループのコンプライアンス体制の構築、維持、教育活動に当たり、内部監査室は、グループ会社の監査を行う。
- g. 監査役の職務を補助すべき従業員に関する体制、当該従業員の取締役からの独立性に関する事項及び当該従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・ 監査役が必要とした場合、監査役の職務を補助する従業員を置く。当該従業員の任命、異動、評価について、取締役からの独立性を確保する。
- h. 取締役及び従業員が監査役に報告するための体制、子会社の取締役、監査役及び従業員又はこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告するための体制並びにこれらの報告をした者が報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
- ・ 当社及び子会社の取締役及び従業員は、重大な法令・定款違反、不正行為又は著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったときは、監査役に報告する。
 - ・ 社長決裁を要する重要な意思決定事項は監査役に回覧し、取締役会の決議事項に関する情報は監査役に事前に通知する。
 - ・ 取締役及び従業員は、監査役の要請により必要な報告を行う。この報告者は報告を理由として不利な取り扱いを受けない。
- i. 監査役が職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- ・ 監査役が職務執行に必要な費用は当社が負担する。
- j. その他監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 代表取締役は、監査役と会合をもち、意思の疎通を図る。
 - ・ 内部監査室及び会計監査人は、監査結果について監査役へ報告する。
 - ・ 監査役は重要な会議に出席して意見を述べるができる。

株式会社の支配に関する基本方針

当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

a. 基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の経営理念をはじめ当社の財務基盤や事業内容等の企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保・向上させる者でなければならないと考えております。

上場会社である当社の株式は、株主の皆様による自由な取引が原則であり、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方についても、当社株式の自由な取引により決定されることを基本としております。従いまして、当社株式の大規模な買付行為等についても一概に否定するものではなく、買付提案に応じるか否かの判断は、株主の皆様の意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかしながら、株式の大規模な買付行為や買付提案の中には、明らかに濫用目的によるものや、株主に売却を強要するおそれのあるもの、その目的等からみて企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、対象会社の取締役や株主が買付の条件等について検討し、あるいは対象会社の取締役が代替案を提案するための十分な情報や時間を提供しないもの等、不適切なものも少なくありません。

このような大規模な買付行為や買付提案を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する大規模な買付等に対し、これを抑止するための枠組みが必要不可欠と考えます。

b. 基本方針の実現に資する特別な取組み

）当社の経営理念及び企業価値の源泉

当社は1923年の創業以来、90年以上に亘り印刷機械システムのメーカーとして品質と信頼を至上とするものづくりの原点にこだわり、世界各国へ高品質・高性能な印刷機械とサービスを提供することにより、印刷文化の発展に寄与してまいりました。

当社の経営理念は、「顧客感動創造企業の実現」であります。「顧客感動創造企業」とは、高い「経営品質」の実現を目指して、絶えず「顧客感動創造活動」を推進し、世界中のお客様に満足と感動をもたらす企業になることであり、具体的には「KANDO - PROJECT」を通じて次の3つの項目を推進しております。

- a) 「KOMORI」ブランドの創造活動と維持管理を実施する
- b) 知覚品質管理活動を徹底し、顧客満足を高める
- c) ソリューションビジネスを推進し、顧客の利便性を高める

これら顧客を起点とした事業活動のプロセスにより築き上げられた顧客との信頼関係が当社の企業価値の源泉であります。

）中期経営計画を軸とする企業価値ひいては株主共同の利益向上への取組み

当社は、企業価値ひいては株主共同の利益向上のため「第6次中期経営計画」を2019年11月にスタートさせました。本中期経営計画の趣旨は、「5次中期経営計画」で確立した事業基盤を強化発展させることをねらい、「収益性の向上+成長事業の基盤づくり」をテーマとし、当社の中核事業であるオフセット印刷機事業と証券印刷機事業をより強化するとともに、第5次中期経営計画で策定し実施した戦略や施策をより具体化し成果を顕在化させること、当社の持つリソースを有効に活用しその潜在価値を可能な限り発現させることにあります。

第6次中期経営計画の骨子は「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2) 会社の対処すべき課題及び中期的な会社の経営戦略と目標とする経営指標」に記載しているとおりです。

）コーポレート・ガバナンスの強化への取組み

当社は全てのステークホルダーの期待に応え、責任を果たし、企業価値の最大化を追求していくことが、経営の最重要課題の一つであると認識しております。そのために経営の透明性を高め、監督機能の強化と経営の意思決定の迅速化を図り、コンプライアンスを確保するコーポレート・ガバナンスの確立が不可欠であると考えます。

当社は、コーポレート・ガバナンス体制の強化を図るため2021年6月に社外取締役を1名増員しております。これにより取締役10名のうち社外取締役を4名とした取締役会を構成しております。経営の監督と執行の分離を目的に執行役員制を導入しており、取締役会は「経営の意思決定及び監督機能」を担い、執行役員会は「業務執行機能」を担っております。当社は監査役会を設置し、常勤監査役1名（社外監査役）、監査役2名（社外監査役・うち女性1名）で構成しています。監査役は、取締役の職務執行を監査するとともに、取締役会その他重要な会議に出席し必要な意見を述べるとともに、会計監査人及び内部監査人とコミュニケーションを深め、連携を強化することで、監査の有効性・効率性を高めております。取締役の選解任及び報酬等の決定の手続きについては、より客観性・透明性・公正性を図るため、2018年12月に取締役会の諮問機関として、社内取締役1名及び社外取締役2名で構成する「指名諮問委員会」「報酬諮問委員会」を設置しております。

今後も、コーポレート・ガバナンスの強化・充実に努め、企業価値ひいては株主共同の利益を追求してまいります。

c. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要（買収防衛策）

当社は、2019年5月13日開催の当社取締役会において「当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下、「本プラン」といいます。）の継続を決議し、2019年6月19日開催の当社第73回定時株主総会（以下、「本株主総会」といいます。）において、本プランの継続につき承認を得ております。

本プランの対象となる当社株式の買付とは、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為をいいます。

本プランにおける、大規模買付時における情報提供と検討時間の確保等に関する一定のルール（以下、「大規模買付ルール」といいます。）は、事前に大規模買付者が当社取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、必要情報の提供完了後、対価を現金のみとする公開買付による当社全株式の買付の場合は最長60日間、その他の大規模買付行為の場合は最長90日間を当社取締役会による評価、検討等の取締役会評価期間として設定し、取締役会評価期間が経過した後に大規模買付行為を開始する、というものです。

本プランにおいては、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置は講じません。ただし、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しなかった場合、遵守しても当該大規模買付行為が、当社に回復し難い損害をもたらす等、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと判断する場合には、必要かつ相当な範囲で、新株予約権の無償割当等、会社法その他の法律及び当社定款が認める対抗措置を講じることがあります。

このように対抗措置を講じる場合、その判断の合理性及び公正性を担保するために、取締役会是对抗措置の発動に先立ち、当社の業務執行を行う経営陣から独立している社外監査役又は社外取締役や社外有識者から選任された委員で構成する独立委員会に対して対抗措置の発動の是非について諮問し、独立委員会是对抗措置の発動の是非について取締役会評価期間内に勧告を行うものとしたします。当社取締役会は、対抗措置を発動するか否かの判断に際して、独立委員会の勧告を最大限尊重するものとしたします。ただし、独立委員会が対抗措置の発動について勧告を行い、発動の決議について株主総会の開催を要請する場合、株主の皆様の本プランによる対抗措置を発動することの可否を十分にご検討いただくための期間を設定し、株主総会を開催することがありますが、大規模買付行為は当該期間の経過後にのみ開始できるものとしたします。当社取締役会は、株主総会において対抗措置の発動又は不発動について決議された場合、当該株主総会の決議に従うものとしたします。

なお、本プランの有効期限は2022年6月に開催予定の当社第76回定時株主総会の終結の時までとしたします。本プランは、本株主総会において継続が承認され発効した後であっても、当社株主総会において本プランを廃止する旨の株主の一定割合の意思表示が行われた場合、当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議等が行われた場合には、その時点で廃止されるものとしたします。

d. 本プランが基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと及びその理由

当社取締役会は以下の理由から、本プランが基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を損なうものでなく、かつ当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

）買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が2005年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を充足しています。

また、経済産業省に設置された企業価値研究会が2008年6月30日に発表した報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容も踏まえたものとなっております。

）企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上を目的としていること

本プランは、当社株式に対する大規模買付行為がなされた際に、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様がご判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させるという目的をもっているものです。

本プランの発効は、株主の皆様のご承認を条件としており、株主の皆様のご意向により本プランの廃止も可能であることは、本プランが株主共同の利益を損なわないことを担保していると考えられます。

）株主意思を反映するものであること

当社は、本株主総会において本プランに関する株主の皆様のご意思を確認させていただくため、議案としてお諮りし原案通りご承認いただきましたので、本プランは株主の皆様のご意向が反映されたものとなっております。

また、本プラン有効期間の満了前であっても、当社株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることになり、株主の皆様のご意向が反映されます。

）独立性の高い社外者の判断の重視

本プランにおける対抗措置の発動は、当社の業務執行を行う経営陣から独立している委員で構成される独立委員会へ諮問し、同委員会の勧告を最大限尊重するものとされており、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に適うように本プランの適正な運用を担保するための手続も確保されており、当社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

）デッドハンド型やスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社株主総会で選任された取締役で構成される取締役会によりいつでも廃止することができるものとされており、当社の株式を大量に買い付けようとする者が、自己の指名する取締役を当社株主総会で選任し、かかる取締役で構成される取締役会により、本プランを廃止することが可能です。従って、本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

また、当社は取締役の任期を1年間としておりますので、本プランはスローハンド型買収防衛策（取締役の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する防衛策）でもありません。

責任限定契約の内容の概要

当社定款に基づき、当社は社外取締役亀山晴信氏、関根健司氏、杉本昌隆氏及び丸山敏郎氏、社外監査役坂本裕子氏及び清田宗明氏と会社法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該限定契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額と定めております。

取締役の定数に関する規定

当社の取締役は12名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

a. 剰余金の配当等

当社は、経済情勢の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、剰余金の配当、自己株式の取得等会社法第459条第1項各号の事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず、取締役会の決議により定める旨を定款で定めております。

b. 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会特別決議が必要な場合の定足数の確保をより確実にするため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性12名 女性1名 (役員のうち女性の比率8%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役会長	小森善治	1939年6月27日生	1962年4月	当社入社	(注)3	1,054
			1964年1月	営業部係長		
			1967年6月	取締役(営業担当)		
			1979年8月	常務取締役(営業担当)		
			1983年9月	常務取締役営業本部長		
			1987年8月	専務取締役営業本部長		
			1991年4月	専務取締役生産本部長		
			1993年4月	代表取締役社長		
			2006年7月	代表取締役社長兼最高経営責任者(CEO)		
			2009年6月	代表取締役会長兼社長兼最高経営責任者(CEO)		
			2014年6月	代表取締役会長兼最高経営責任者(CEO)		
			2015年5月	代表取締役会長兼最高経営責任者(CEO) 兼株式会社セリアコーポレーション会長		
			2019年6月	取締役会長兼株式会社セリアコーポレーション会長(現任)		

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)	
代表取締役社長兼最高 経営責任者(CEO)	持田 訓	1950年 8 月 7 日生	1975年 4 月	当社入社	(注) 3	57
			1994年 3 月	経営管理副室長兼秘書室長兼海外営業 本部長		
			1995年 6 月	取締役経営管理副室長兼秘書室長兼海 外営業本部長		
			1996年 3 月	取締役生産本部長		
			1997年 3 月	取締役経営管理副室長兼生産本部長		
			1998年 3 月	取締役社長室長兼本社営業本部長		
			1998年 6 月	常務取締役社長室長兼本社営業本部長		
			1999年 3 月	常務取締役社長室長兼営業統括本部副 本部長兼本社営業本部長		
			2000年 4 月	常務取締役営業統括本部長兼本社営業 本部長		
			2001年 7 月	常務取締役営業統括本部長兼本社営業 本部長兼海外営業本部長		
			2002年 1 月	常務取締役営業統括本部長兼海外営業 本部長		
			2003年 3 月	常務取締役営業統括本部長兼海外営業 本部長兼輸出三部長		
			2004年 3 月	常務取締役営業統括本部長兼海外営業 本部長		
			2005年 3 月	常務取締役経営企画室長		
			2006年 7 月	常務取締役兼常務執行役員経営企画室 長		
			2006年11月	代表取締役専務兼最高執行責任者(COO) 経営企画室長		
			2007年 6 月	代表取締役専務兼最高執行責任者(COO)		
			2009年 1 月	代表取締役専務兼最高執行責任者(COO) 経営企画室長		
			2011年 6 月	代表取締役兼最高執行責任者(COO)兼専 務執行役員経営企画室長		
			2012年 2 月	代表取締役兼最高執行責任者(COO)兼専 務執行役員経営企画室長兼CSR推進室長		
2013年 4 月	代表取締役副社長兼最高執行責任者 (COO)経営企画室長					
2014年 6 月	代表取締役社長兼最高執行責任者(COO) 兼経営企画室長兼CSR推進室長					
2015年 3 月	代表取締役社長兼最高執行責任者(COO) 兼経営企画室長兼東海ホールディング ス株式会社(現株式会社セリアコーポ レーション)社長					
2016年 3 月	代表取締役社長兼最高執行責任者(COO) 兼つくばプラント長兼株式会社セリア コーポレーション社長					
2017年 6 月	代表取締役社長兼最高執行責任者(COO) 兼株式会社セリアコーポレーション社 長					
2019年 6 月	代表取締役社長兼最高経営責任者(CEO) 兼株式会社セリアコーポレーション社 長(現任)					

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役兼常務執行役員 営業統括本部統括本部長 兼DPS事業推進本部長	梶田英治	1965年9月7日生	1988年4月 野村證券株式会社入社 2008年4月 同社大阪資本市場部長 2009年4月 当社入社 海外営業本部輸出2部長 2010年1月 コモリ インターナショナル ヨーロッパ ビー.ヴィ.出向(社長) 2012年4月 執行役員 コモリ インターナショナル ヨーロッパ ビー.ヴィ.出向(社長) 2012年9月 執行役員経営企画室副室長 2013年4月 執行役員営業統括本部長 2013年6月 取締役兼執行役員 営業統括本部長 2015年10月 取締役兼執行役員 営業統括本部長兼DPS営業推進本部長 2016年3月 取締役兼執行役員 経営企画室長兼事業成長戦略推進プロジェクトリーダー 2016年9月 取締役兼執行役員 経営企画室長兼事業成長戦略推進プロジェクトリーダー兼コモリ シャンボン エス.エイ.エス.社長代理人 2018年6月 取締役兼常務執行役員 経営企画室長兼事業成長戦略推進プロジェクトリーダー兼コモリ シャンボン エス.エイ.エス.社長代理人 2019年3月 取締役兼常務執行役員 営業統括本部統括本部長兼DPS事業推進本部管掌兼コモリ シャンボン エス.エイ.エス.社長代理人 2020年2月 取締役兼常務執行役員 営業統括本部統括本部長兼DPS事業推進本部長兼コモリ シャンボン エス.エイ.エス.社長代理人(現任)	(注)3	14
取締役兼常務執行役員 経営企画室長兼人事総務本部管掌	横山雅文	1953年11月8日生	1977年4月 久保田鉄工株式会社(現株式会社クボタ)入社 2000年6月 同社環境企画部長 2003年6月 同社環境エンジニアリング事業本部統括部長 2006年4月 同社環境事業開発部長 2007年4月 同社膜ソリューション事業ユニット長兼クボタメンブレン株式会社社長 2009年4月 同社空調事業部長兼クボタ空調株式会社社長 2012年4月 同社空調事業ユニット長兼クボタ空調株式会社社長 2013年4月 同社電装機器事業部理事 2013年6月 当社常勤監査役 2016年6月 取締役兼執行役員管理人事本部副本部長(総務人事担当) 2017年2月 取締役兼執行役員人事総務本部長 2018年6月 取締役兼常務執行役員人事総務本部長 2019年3月 取締役兼常務執行役員経営企画室長兼人事総務本部管掌(現任)	(注)3	8

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役兼執行役員 管理本部長兼KNT事業 推進プロジェクト リーダー	松野浩一	1960年9月7日生	1985年4月 2004年3月 2004年11月 2005年3月 2006年3月 2011年2月 2012年2月 2012年4月 2014年4月 2014年6月 2016年3月 2016年6月 2017年2月	当社入社 管理部管理課長 取手工場工場長室長 取手工場長兼つくば工場長 つくば工場長 つくば副プラント長兼海外生産推進室長 つくば副プラント長兼つくば工場長 執行役員つくば副プラント長兼つくば工場長 執行役員管理本部長 取締役兼執行役員管理本部長 取締役兼執行役員管理本部長兼KNT事業推進プロジェクトリーダー 取締役兼執行役員管理人事本部長兼KNT事業推進プロジェクトリーダー 取締役兼執行役員管理本部長兼KNT事業推進プロジェクトリーダー(現任)	(注)3	8
取締役兼執行役員 つくばプラント長兼 技術統括部長	船橋勇雄	1960年12月4日生	1983年4月 1998年3月 2004年3月 2006年3月 2011年2月 2012年2月 2014年4月 2015年4月 2017年2月 2017年6月 2018年3月 2019年3月 2020年2月 2021年2月	当社入社 枚葉設計部設計1課長 小森マシナリー出向副工場長兼枚葉設計部付 つくば設計部長 設計部付シニアプロジェクトマネージャー 技術統括部付首席技師 技術統括部長兼DPS開発部長 執行役員技術統括部長 執行役員つくば副プラント長兼技術統括部長 取締役兼執行役員つくばプラント長兼技術統括部長 取締役兼執行役員つくばプラント長兼技術統括部長兼小森グラフィックテクノロジーセンター管掌 取締役兼執行役員つくばプラント長兼小森マシナリー代表取締役兼小森グラフィックテクノロジーセンター管掌 取締役兼執行役員つくばプラント長兼技術統括部長兼小森グラフィックテクノロジーセンター管掌 取締役兼執行役員つくばプラント長兼技術統括部長(現任)	(注)3	1

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	亀山晴信	1959年5月15日生	1992年4月 1997年4月 2005年6月 2007年6月 2010年4月 2012年10月 2013年6月 2013年6月 2013年10月 2021年3月	弁護士登録 亀山晴信法律事務所(現 亀山総合法律事務所)開設 一般財団法人共立国際交流奨学財団監事(現任) 当社社外監査役 東京簡易裁判所民事調停委員(現任) 株式会社東光高岳社外取締役(現任) 当社社外監査役退任 当社社外取締役(現任) ソマール株式会社社外監査役(現任) 株式会社やまびこ社外監査役(現任)	(注)3	-
取締役	関根健司	1952年5月24日生	1977年4月 1998年4月 2003年1月 2006年6月 2006年10月 2008年6月 2010年6月 2010年10月 2013年6月 2015年6月 2017年6月 2018年6月	テルモ株式会社入社 テルモ・バイヤスドルフ株式会社出向 テルモ株式会社ホスピタルカンパニー医療器事業プレジデント 同社執行役員 同社関西ブロック長 同社取締役執行役員マーケティング室管掌 同社取締役上席執行役員 同社インド・中東事業統括 同社常勤監査役 同社取締役監査等委員 同社顧問 当社社外取締役(現任)	(注)3	-
取締役	杉本昌隆	1970年3月22日生	1994年4月 2002年4月 2003年4月 2004年8月 2007年10月 2007年12月 2018年4月 2019年6月	チッソ石油化学株式会社入社 同社高分子研究所主務研究員 山形大学工学部助手 ノースカロライナ州立大学在外研究員 山形大学大学院理工学研究科助教授(機能高分子分野) 山形大学大学院理工学研究科准教授(機能高分子分野) 山形大学大学院有機材料システム研究科教授(機能高分子分野)(現任) 当社社外取締役(現任)	(注)3	-
取締役	丸山俊郎	1957年4月21日生	1982年4月 2009年4月 2011年4月 2013年4月 2015年4月 2019年3月 2021年6月	大蔵省印刷局入局(現独立行政法人国立印刷局) 同局開発部長 同局滝野川工場長 同局セキュリティ製品事業部長 同局理事 同局退任 当社社外取締役(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	尼子晋二	1956年4月21日生	1979年4月 1998年4月 2002年10月 2005年7月 2009年4月 2010年4月 2012年4月 2013年4月 2016年6月	久保田鉄工株式会社(現株式会社クボタ)入社 同社枚方製造所鋳鋼製造部技術グループ長 同社鋳鋼営業部海外グループ長 同社鋳鋼営業部長 同社理事 同社素形材営業部長 同社素形材事業ユニット長 クボタマテリアルズカナダCorp.社長 当社常勤社外監査役(現任)	(注)4	-
監査役	坂本裕子	1954年7月30日生	1984年10月 1997年7月 2001年7月 2007年7月 2007年7月 2010年7月 2013年6月 2019年2月 2019年4月 2019年10月 2021年2月	監査法人中央会計事務所(最終名称みずび監査法人)入所 同所社員就任 同所代表社員就任 監査法人A & Aパートナーズ入所 同所代表社員就任 同所代表社員制度廃止のため社員就任 当社社外監査役(現任) 株式会社ラクト・ジャパン社外監査役 預金保険機構監事(非常勤)(現任) 坂本裕子公認会計士事務所所長(現任) 株式会社ラクト・ジャパン社外取締役監査等委員(現任)	(注)5	-
監査役	清田宗明	1957年4月3日生	1981年4月 2004年6月 2007年4月 2009年4月 2010年4月 2010年6月 2012年6月 2014年6月 2018年4月 2020年4月 2020年6月 2020年6月	株式会社富士銀行入行(現株式会社みずほ銀行) 同行国際為替部長 同行バンコック支店長 みずほ証券株式会社執行役員兼スイスみずほ銀行社長 同社理事 岡谷電機産業株式会社常勤監査役 同社常務執行役員 同社取締役常務執行役員 同社取締役専務執行役員 同社取締役 株式会社ニチレイ社外監査役(現任) 当社社外監査役(現任)	(注)4	-
計						1,144

- (注) 1 取締役亀山晴信、関根健司、杉本昌隆、丸山俊郎の4氏は、社外取締役であります。
2 監査役尼子晋二、坂本裕子、清田宗明の3氏は、社外監査役であります。
3 取締役の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4 監査役尼子晋二、清田宗明の2氏の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5 監査役坂本裕子の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
伊東 毅	1971年10月2日生	2002年10月 2013年3月 2018年5月	弁護士登録(東京弁護士会所属) 伊東毅弁法律事務所開設 銀座南法律事務所(共同事務所)(現任)	-

社外取締役及び社外監査役

- a. 当社は2021年6月23日現在社外取締役を4名選任しております。社外取締役に期待される役割としては、外部的視点からの取締役の業務執行に対する監督機能等であります。
- b. 社外取締役丸山俊郎氏は、当社取引先である独立行政法人国立印刷局の出身ですが、過去5事業年度における同法人との取引高は、当社グループの同期間の平均連結売上高の3%未満であり、同氏の独立性に問題はないと判断しております。
- 当社と社外取締役亀山晴信氏、関根健司氏、杉本昌隆氏及び丸山俊郎氏との間に特別な利害関係はありません。
- c. 2021年6月23日現在当社の監査役会は3名で構成されており、全てが社外監査役であります。各監査役は取締役会に出席するとともに、その他の経営に係る重要な会議への出席、部門監査の実施、重要書類の閲覧及び取締役との協議により、会社の基本方針、経営計画、重要事項の決定及び業務執行状況の監査機能を十分発揮できる体制を整えております。
- d. 社外監査役清田宗明氏は、当社取引先である株式会社みずほ銀行の出身ですが、直前事業年度末における同社からの連結借入残高は、同事業年度末連結総資産額の1%未満であり、同氏の独立性に問題はないと判断しております。
- なお、当社と社外監査役尼子晋二氏、坂本裕子氏及び清田宗明氏との間に特別な利害関係はありません。
- e. 当社は、社外取締役及び社外監査役の選任にあたり独立性を判断する基準として、「社外役員独立性基準」を制定しております。その主な内容は次のとおりであります。
-) 過去10年間のいずれかの事業年度において、小森グループの取締役・監査役・執行役員又は使用人であったことがないこと
 - ただし、社外取締役及び社外監査役は除く
 -) 過去5年間のいずれかの事業年度において、小森グループの大株主もしくは小森グループが大株主の取締役・監査役・執行役員又は使用人であったことがないこと
 -) 小森グループの主要な取引先の取締役・監査役・執行役員又は使用人でないこと
 -) 小森グループから多額の寄付金を受けている法人・団体等の理事その他取締役・監査役・執行役員又は使用人でないこと
 -) 小森グループとの間で、相互に役員を派遣している法人・団体等の取締役・監査役・執行役員でないこと
 -) 過去5年間のいずれかの事業年度において、小森グループの会計監査人の代表社員、社員、パートナー又は使用人であったことがないこと
 -) 小森グループから役員報酬以外に、多額の金銭その他財産を得ている弁護士、公認会計士、コンサルタント等でないこと
 -) 以下に該当する者の配偶者、二親等内の親族、同居の親族又は生計を一にする者でないこと
 - a) 小森グループの取締役・監査役・執行役員又は重要な使用人
 - b) 過去5年間のいずれかの事業年度において、小森グループの取締役・監査役・執行役員又は重要な使用人であった者
 - c) 上記2. から7. で就任を制限している対象者
 -) その他、社外役員としての職務を遂行する上で独立性に疑いがないこと
- f. 取締役亀山晴信氏、関根健司氏、杉本昌隆氏及び丸山俊郎氏並びに監査役尼子晋二氏、坂本裕子氏及び清田宗明氏は、前記「社外役員独立性基準」を満たしており、この7氏につきまして、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 監査役監査の組織・人員及び手続

・当社の当事業年度の監査役会は、社外監査役3名で構成されており、この3名の監査役から常勤監査役1名を選定しています。監査役は、監査の基本方針及び職務の分担等に従い、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役等から職務執行状況の報告を受け、内部統制システムの構築・運用の状況を監視・検証し、重要な決裁書類等を閲覧するとともに、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社の業務及び財産の状況等の監査を実施しました。当事業年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、主に海外子会社の監査等はインターネット等を経由した手段も取り入れながら対応しました。また会計監査人からの監査の実施状況・結果の報告を受け、必要に応じて説明を求めました。さらに、取締役の競業取引、利益相反取引、無償の利益供与、株主・子会社との通例的でない取引、インサイダー取引等に関して、取締役から報告を求め、必要に応じて当該取引の調査を実施しています。

・監査役会議長である常勤監査役の尼子晋二は、異業種メーカーでの業務経験と幅広い見識等を有しています。独立社外監査役の坂本裕子は、公認会計士及び税理士としての経験を通じて培った財務及び会計・税務に関する相当程度の知見を有しています。独立社外監査役の清田宗明は、金融機関や異業種メーカーで培われた幅広い見識を有しています。また、当事業年度から内部監査室長経験者が監査役室専任スタッフとして監査役監査を補佐するとともに、監査役と内部監査室との連携強化に努めています。

・執行機関から独立した内部通報制度として、監査役に対して直接内部通報を行う仕組みを設けています。

b. 監査役及び監査役会の活動状況

当事業年度においては、監査役会を14回開催しています。各監査役の監査役会への出席率は次のとおりです。

役職名	氏名	出席状況（出席率）
常勤監査役	尼子 晋二	14回/14回（100%）
監査役	坂本 裕子	14回/14回（100%）
監査役	清田 宗明	2020年6月26日就任後の10回/10回（100%）

監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、さらに社外取締役と連携し、情報の収集及び監査の環境の整備に努めました。

監査役会は、当事業年度は主として、（ ）内部統制システムの整備・運用状況、（ ）中期経営計画の実行体制と進捗状況、（ ）海外子会社のリスク管理、（ ）働き方改革関連法への対応、を重点監査項目として取り組みました。

）内部統制システムの整備・運用状況

内部統制システムの整備・運用状況を評価する内部監査室との間で、定期的に現状及び課題等について意見交換を行いました。課題の改善が遅れている場合は、関連部門にヒアリングし、経営陣に必要な提言を行いました。

）中期経営計画の実行体制と進捗状況

中期経営計画と、コロナ禍の市場環境を考慮して優先させて実行した緊急事業体質強化策の実施状況と課題について、部門往査での情報共有や責任者への聞き取りを行い、その結果に基づいて経営陣に提言を行いました。

）海外子会社のリスク管理

海外子会社に対するインターネット等を経由したリモート監査や、現地赴任前後の経営責任者との意見交換等を通じて、リスクの認識と課題対応について監査役会で情報共有するとともに、必要に応じて経営陣に提言を行いました。

）働き方改革関連法への対応

働き方改革を推進する担当部門の往査、さらに部門往査時での聞き取り調査により、働き方改革の取組み及び課題への対応について実態を把握し、監査役会にて審議したのち経営陣に必要な提言を行いました。

内部監査の状況

内部監査については、社長直属組織である内部監査室4名により、グループ全体の業務執行が適正かつ効率的に行われているかを監査しております。

内部監査は当社及び国内外の子会社を対象としており、内部監査計画に基づき監査を実施し、その結果は、代表取締役社長及び監査役会、四半期毎に開催するCSR委員会で報告しております。

内部監査室は、監査役との定期的な意見交換、合同監査及び監査結果の共有を通じて監査役と緊密に連携し、監査の効率化や品質向上を図っております。また、会計監査人による四半期レビュー報告会及び期中・期末監査結果報告会等を通して、会計監査人及び監査役と意見交換を行っております。

なお、被監査部門とは、内部監査結果のフィードバック、フォローアップ監査等を通して統制状況の把握と統制体制の強化を図っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

PwCあらた有限責任監査法人

b. 継続監査期間

14年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員	業務執行社員	小沢 直靖
指定有限責任社員	業務執行社員	塩谷 岳志

d. 監査業務に係る補助者の構成

PwCあらた有限責任監査法人	公認会計士	8名
	その他	23名

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、「会計監査人の評価基準」を策定し、これに基づき、会計監査人が独立性及び必要な専門性を有していること、適正な監査を実施していること、監査に関する報告を定期的又は随時に行っていること、監査費用が合理的かつ妥当であること等を確認し、監査実績を踏まえ、会計監査人を総合的に評価し、選定することとしています。

なお、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。また、監査役会は、会計監査人の独立性、信頼性等について問題があり、職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

f. 監査役会による監査法人の評価

監査役会で定めた会計監査人の評価基準に基づき評価を行っています。監査法人の品質管理体制、会計監査人の独立性・専門性、監査チームの構成と支援体制、監査役等とのコミュニケーション及び監査活動の適切性・妥当性に関する評価項目を設定し、評価項目ごとに必要な資料を社内関係部門及び会計監査人から入手することや報告を受けることで、監査品質の評価を行っています。監査役会は、これらの評価に基づき、PwCあらた有限責任監査法人を総合的に評価した結果、再任が適当であると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	63		67	2
連結子会社	5		6	
合計	68		73	2

当社における当連結会計年度の非監査業務の内容は、社債発行に係るコンフォートレターの作成業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（PwCメンバーファーム）に属する組織に対する報酬(a.を除く)

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社		1		5
連結子会社	75	26	116	29
合計	75	28	116	35

当社及び連結子会社における前連結会計年度及び当連結会計年度の非監査業務の内容は、税務申告業務等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、当社の規模・特性、予定される監査業務の日数、監査業務に係る人員数等を総合的に勘案し、監査公認会計士等と協議の上、監査役会の同意を得て決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、当社の「会計監査人の評価基準」を踏まえ、社内関係部門からの意見の聴取及び会計監査人より必要な情報を入手し報告を受けたうえで、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬実績の推移、報酬見積の算出根拠等の妥当性について審議した結果、会計監査人の報酬等の額は妥当と判断し、同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るために十分に機能し、説明責任や業績連動性を考慮した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。

具体的には、業務執行取締役の報酬は、基本報酬、業績連動賞与、業績連動型株式報酬から構成されるものとし、他方で、監督機能を担う取締役会長及び社外取締役については、その職務を鑑み、基本報酬のみを支払うこととしております。

また、監査役の報酬は、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととしております。

当社の業績連動報酬等は、金銭報酬等である業績連動賞与と非金銭報酬等である業績連動型株式報酬から構成されております。

まず、事業年度ごとの業績連動賞与の業績指標としては、株主還元の充実に寄与する重要な経営指標であり、年度単位の取締役の貢献度の測定に最適であるとの考えから、連結営業利益を採用しております。

具体的な支給金額は、原則として中期経営計画における当該事業年度の計画値を基準にその達成度に応じるものとし、事業年度終了後に株主総会にお諮りすることとしております。

次に、当社の中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高める目的として、業務執行取締役を対象に業績連動型株式報酬を支給する制度「株式給付信託（BBT：Board Benefit Trust）」を2020年6月26日開催の第74回定時株主総会決議により導入しております。同制度は、各事業年度において、対象者に対して、役員株式給付規程に基づき役位を勘案して定まる仮ポイントを付与した上で、中期経営計画終了時に、各数値計画の達成度に応じた調整を経て対象者のポイントを確定し、当該対象者が退任した後に、その保有するポイントに応じて、信託により取得した当社株式を給付するものであります。ただし、役員株式給付規程に定める要件を満たす場合は一定割合について、当該株式の給付に代えて、当社株式の時価相当の金銭を給付することがあります。

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業の報酬水準を踏まえ、基本方針に照らして適切な割合となるように決定するものとしております。なお、業績連動賞与の比率は、標準的業績の場合、基本報酬の総額の約2分の1程度となり、賞与として毎年一定の時期に支給することがあります。

当社の取締役の個人別の報酬額は、役員、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員の給与水準等を考慮しながら、総合的に勘案し決定するものとしております。具体的な内容の決定については、2021年2月24日開催の取締役会にて、代表取締役社長持田訓に委任する旨の決議をしております。その権限の内容は各取締役の基本報酬の額及び各取締役の担当事業の業績を踏まえた業績連動賞与の評価配分であり、これらの権限を委託した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役社長が最も適しているからであります。

また、各監査役の報酬額につきましては監査役の協議により決定しております。

当社の役員報酬に関する株主総会の決議は以下のとおりとなります。

- a. 取締役の報酬の株主総会の決議(2021年6月22日付)による限度額(使用人兼務役員の使用人分の報酬を除く)は、年額350百万円、当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は10名(うち、社外取締役は4名)であります。また、監査役の報酬の株主総会の決議(2008年6月24日付)による限度額は、年額90百万円、当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名であります。
- b. 2008年6月24日開催の第62回定時株主総会決議に基づく、役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給額の未払残高が、取締役2名に対し285百万円あります。
- c. 2020年6月26日開催の第74回定時株主総会決議により、業務執行取締役を対象とした業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」を導入しており、1事業年度当たりの合計は42,000ポイント(1ポイント当たり普通株式1株に換算)を上限としています。当該定時株主総会終結時点の業務執行取締役の員数は5名であります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)					対象となる 役員の員数 (名)
		月例報酬	業績連動 賞与	業績連動型 株式報酬	退職慰労金	左記のう ち、非金銭 報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	142	142	-	-	-	-	6
監査役 (社外監査役を除く)	5	5	-	-	-	-	1
社外役員	62	62	-	-	-	-	7

- (注) 1. 上記は役員区分ごとの対象となる役員の員数及び報酬等の総額であり、報酬等の総額は月例報酬210百万円によるものであります。
2. 当事業年度末日における在籍人数は、取締役9名、監査役3名であります。上記報酬額には、2020年6月26日付をもって退任した監査役2名を含んでおります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は株式の値上がり益や配当によって利益を受けることを目的とした投資株式について純投資目的の株式としており、保有をしておりません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式につきましては に記載しているとおりです。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、企業価値向上と持続的な成長の実現のため、開発・販売・資金調達等において、様々な取引先との協力が必要であると考え、企業の株式を保有しています。保有株式については、毎年、取締役会において、保有に伴う便益、リスク等を総合的に勘案し、個別銘柄ごとに保有意義の検証を行っております。

- b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	11	239
非上場株式以外の株式	31	8,420

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	6	57	関係強化のため株式数買い増し

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	2	197

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)SCREEN ホールディングス	178,134	178,134	当社購入先との取引関係の維持・発展目的で保有しております。(注)	有
	1,735	712		
朝日印刷(株)	1,316,803	1,310,006	当社顧客との取引関係の維持・発展目的で保有しております。(注) 取引関係を強化するため、取引先持株会に参加し保有株式数を増やしております。	有
	1,231	1,205		
凸版印刷(株)	420,732	408,515	当社顧客との取引関係の維持・発展目的で保有しております。(注) 取引関係を強化するため、取引先持株会に参加し保有株式数を増やしております。	有
	786	676		
大日本印刷(株)	307,823	307,823	当社顧客との取引関係の維持・発展目的で保有しております。(注)	有
	713	708		
大日精化工業(株)	184,000	184,000	当社購入先との取引関係の維持・発展目的で保有しております。(注)	有
	454	434		
(株)奥村組	153,400	153,400	当社建築等の請負先との取引関係の維持・発展目的で保有し、保有意義について毎年取締役会で確認しております。	有
	451	344		
NISSHA(株)	296,620	296,620	当社顧客との取引関係の維持・発展目的で保有しております。(注)	有
	406	212		
(株)みずほフィナンシャルグループ	243,569	2,435,697	当社取引銀行との取引関係の維持・発展目的で保有しております。(注) 当事業年度に株式併合が行われたことにより、株式数が減少しております。	有
	389	301		
共立印刷(株)	2,081,828	2,076,447	当社顧客との取引関係の維持・発展目的で保有しております。(注) 取引関係を強化するため、取引先持株会に参加し保有株式数を増やしております。	有
	291	317		
東洋インキSCホールディングス(株)	127,200	127,200	当社購入先との取引関係の維持・発展目的で保有しております。(注)	有
	258	260		
(株)牧野フライス製作所	59,200	59,200	当社購入先との取引関係の維持・発展目的で保有しております。(注)	有
	256	168		
(株)TAKARA&COMPANY	109,055	109,055	当社顧客との取引関係の維持・発展目的で保有しております。(注)	有
	201	182		
共同印刷(株)	59,486	57,050	当社顧客との取引関係の維持・発展目的で保有しております。(注) 取引関係を強化するため、取引先持株会に参加し保有株式数を増やしております。	有
	177	154		
東洋電機製造(株)	106,900	106,900	当社購入先との取引関係の維持・発展目的で保有しております。(注)	有
	139	120		
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	120,173	120,173	当社取引銀行との取引関係の維持・発展目的で保有しております。(注)	有
	123	116		
コニカミノルタ(株)	200,000	200,000	当社購入先との取引関係の維持・発展目的で保有しております。(注)	有
	120	87		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	192,000	192,000	当社取引銀行との取引関係の維持・発展目的で保有しております。(注)	有
	113	77		
総合商研(株)	140,000	140,000	当社顧客との取引関係の維持・発展目的で保有しております。(注)	有
	101	91		
グローリー(株)	37,200	37,200	当社購入先との取引関係の維持・発展目的で保有しております。(注)	有
	88	92		
(株)廣済堂	78,290	78,290	当社顧客との取引関係の維持・発展目的で保有しております。(注)	有
	80	55		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
プリントネット (株)	129,800	78,100	当社顧客との取引関係の維持・発展目的 で保有しております。(注) 取引関係を強化するため、当事業年度に おいて保有株式数を増やしております。	有
	74	36		
(株)めぶきフィナ ンシャルグルー プ	237,580	237,580	当社取引銀行との取引関係の維持・発展 目的で保有しております。(注)	有
	62	52		
ト・イン(株)	114,660	112,089	当社顧客との取引関係の維持・発展目的 で保有しております。(注) 取引関係を強化するため、取引先持株会 に参加し保有株式数を増やしておりま す。	有
	59	44		
竹田印刷(株)	58,100	58,100	当社顧客との取引関係の維持・発展目的 で保有しております。(注)	有
	38	32		
サンメッセ(株)	50,000	50,000	当社顧客との取引関係の維持・発展目的 で保有しております。(注)	有
	19	17		
セキ(株)	10,000	10,000	当社顧客との取引関係の維持・発展目的 で保有しております。(注)	無
	17	17		
(株)平賀	10,000	10,000	当社顧客との取引関係の維持・発展目的 で保有しております。(注)	無
	12	4		
古林紙工(株)	2,872	2,872	当社顧客との取引関係の維持・発展目的 で保有しております。(注)	無
	7	6		
カーディナル(株)	10,000	10,000	当社顧客との取引関係の維持・発展目的 で保有しております。(注)	無
	5	4		
ダイナバック(株)	1,032	1,032	当社顧客との取引関係の維持・発展目的 で保有しております。(注)	無
	1	1		
福島印刷(株)	2,000	2,000	当社顧客との取引関係の維持・発展目的 で保有しております。(注)	無
	0	0		
京セラ(株)		30,600	当事業年度において全株式を売却してお ります。	無
		196		
大王製紙(株)		5,000	当事業年度において全株式を売却してお ります。	無
		7		

(注) 保有の合理性については、毎年、取締役会において、保有に伴う便益、リスク等を総合的に勘案し検証を行っております。定量的な保有効果については、取引先の営業情報でもあるため記載しておりません。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下のとおり連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、随時情報を入手するとともに、同財団法人の主催するセミナー等に適宜参加し、当社管理本部において内容を検討し、当社の会計方針等を策定しており、これらを、当社の財務情報開示委員会において確認することとしております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	27,403	46,875
受取手形及び売掛金	15,823	14,662
電子記録債権	2,416	1,259
有価証券	12,821	8,511
商品及び製品	17,923	13,837
仕掛品	10,481	9,987
原材料及び貯蔵品	7,959	7,949
1年内満期保険積立金	311	90
その他	3,120	2,562
貸倒引当金	334	430
流動資産合計	97,926	105,304
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	27,609	² 28,378
減価償却累計額	22,935	² 23,411
建物及び構築物(純額)	4,673	² 4,967
機械装置及び運搬具	16,929	16,380
減価償却累計額	15,280	15,231
機械装置及び運搬具(純額)	1,648	1,148
土地	8,091	² 8,641
建設仮勘定	218	355
その他	7,629	7,816
減価償却累計額	6,612	6,638
その他(純額)	1,017	1,178
有形固定資産合計	15,650	16,290
無形固定資産		
のれん	3,259	2,709
その他	1,724	1,810
無形固定資産合計	4,983	4,520
投資その他の資産		
投資有価証券	¹ 7,134	¹ 8,857
繰延税金資産	1,582	1,431
保険積立金	6,167	6,120
退職給付に係る資産	1,542	1,317
その他	794	674
貸倒引当金	83	74
投資その他の資産合計	17,136	18,327
固定資産合計	37,771	39,138
資産合計	135,697	144,443

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,826	5,826
電子記録債務	10,478	6,677
短期借入金	34	2,873
未払法人税等	329	436
前受金	8,737	9,448
賞与引当金	930	871
製品保証引当金	729	782
債務保証損失引当金	112	101
契約損失引当金	39	49
割賦利益繰延	38	38
その他	5,535	6,510
流動負債合計	32,792	31,615
固定負債		
社債	-	10,000
長期借入金	-	2,439
繰延税金負債	1,058	1,637
役員退職慰労引当金	25	20
訴訟損失引当金	110	-
契約損失引当金	56	44
退職給付に係る負債	2,780	2,030
その他	894	918
固定負債合計	4,925	15,091
負債合計	37,717	46,707
純資産の部		
株主資本		
資本金	37,714	37,714
資本剰余金	37,788	37,788
利益剰余金	26,040	22,735
自己株式	2,736	2,621
株主資本合計	98,807	95,618
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,756	3,087
為替換算調整勘定	1,313	345
退職給付に係る調整累計額	1,337	685
その他の包括利益累計額合計	895	2,055
非支配株主持分	67	62
純資産合計	97,979	97,736
負債純資産合計	135,697	144,443

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
売上高	77,646	71,825
売上原価	55,396	51,473
割賦販売未実現利益戻入額	0	-
売上総利益	22,249	20,351
販売費及び一般管理費	1, 2 25,654	1, 2 22,684
営業損失()	3,404	2,332
営業外収益		
受取利息	80	45
受取配当金	256	214
為替差益	-	417
助成金収入	-	346
受取賃貸料	88	85
その他	274	380
営業外収益合計	700	1,490
営業外費用		
支払利息	7	51
損害賠償金	171	4
為替差損	473	-
社債発行費	-	57
貸倒引当金繰入額	-	79
その他	123	112
営業外費用合計	776	307
経常損失()	3,480	1,149
特別利益		
固定資産売却益	3 0	3 5
投資有価証券売却益	259	93
負ののれん発生益	-	901
受取保険金	55	-
特別利益合計	315	1,001
特別損失		
固定資産売却損	4 4	4 0
固定資産除却損	5 19	5 10
減損損失	6 17,757	6 1,187
事業構造改善費用	7 150	7 40
投資有価証券評価損	28	77
災害による損失	53	-
その他	-	58
特別損失合計	18,012	1,373
税金等調整前当期純損失()	21,176	1,522
法人税、住民税及び事業税	177	375
法人税等調整額	4,122	167
法人税等合計	4,299	543
当期純損失()	25,476	2,065
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失()	2	2
親会社株主に帰属する当期純損失()	25,473	2,068

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)		当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	
当期純損失()		25,476		2,065
その他の包括利益				
その他有価証券評価差額金		1,115		1,331
為替換算調整勘定		484		959
退職給付に係る調整額		168		652
その他の包括利益合計	1, 2	1,768	1, 2	2,943
包括利益		27,245		877
(内訳)				
親会社株主に係る包括利益		27,236		882
非支配株主に係る包括利益		8		5

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	37,714	37,788	58,797	5,058	129,242
当期変動額					
剰余金の配当			2,287		2,287
親会社株主に帰属する当期純損失()			25,473		25,473
自己株式の取得				2,674	2,674
自己株式の処分			0	0	0
自己株式の消却			4,995	4,995	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	32,756	2,321	30,434
当期末残高	37,714	37,788	26,040	2,736	98,807

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,871	834	1,169	867	74	130,184
当期変動額						
剰余金の配当						2,287
親会社株主に帰属する当期純損失()						25,473
自己株式の取得						2,674
自己株式の処分						0
自己株式の消却						-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,115	478	168	1,762	7	1,770
当期変動額合計	1,115	478	168	1,762	7	32,204
当期末残高	1,756	1,313	1,337	895	67	97,979

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	37,714	37,788	26,040	2,736	98,807
当期変動額					
剰余金の配当			1,121		1,121
親会社株主に帰属する当期純損失()			2,068		2,068
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分			115	115	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	3,305	115	3,189
当期末残高	37,714	37,788	22,735	2,621	95,618

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,756	1,313	1,337	895	67	97,979
当期変動額						
剰余金の配当						1,121
親会社株主に帰属する当期純損失()						2,068
自己株式の取得						0
自己株式の処分						-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,331	967	652	2,951	5	2,946
当期変動額合計	1,331	967	652	2,951	5	243
当期末残高	3,087	345	685	2,055	62	97,736

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失()	21,176	1,522
減価償却費	2,304	1,604
減損損失	17,757	1,187
負ののれん発生益	-	901
のれん償却額	595	584
貸倒引当金の増減額(は減少)	12	34
賞与引当金の増減額(は減少)	138	58
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	311	53
受取利息及び受取配当金	336	260
支払利息	7	51
為替差損益(は益)	151	166
投資有価証券売却損益(は益)	259	93
売上債権の増減額(は増加)	11,537	3,425
たな卸資産の増減額(は増加)	4,404	7,575
仕入債務の増減額(は減少)	3,958	4,300
前払費用の増減額(は増加)	154	195
預り金の増減額(は減少)	828	186
未払消費税等の増減額(は減少)	512	469
その他	1,186	213
小計	1,471	8,279
利息及び配当金の受取額	337	260
利息の支払額	7	51
法人税等の支払額	6	312
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,807	8,174
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の純増減額(は増加)	1,799	599
定期預金の預入による支出	111	97
定期預金の払戻による収入	72	72
有形及び無形固定資産の取得による支出	1,062	1,137
有形及び無形固定資産の売却による収入	4	5
保険積立金の積立による支出	104	43
保険積立金の払戻による収入	68	311
投資有価証券の取得による支出	122	60
投資有価証券の売却による収入	409	197
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 4,562	2 2,067
長期前払費用の取得による支出	28	0
その他の支出	3	28
その他の収入	72	28
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,569	2,220

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	0	403
長期借入金の返済による支出	-	97
リース債務の返済による支出	96	364
長期借入れによる収入	-	467
社債の発行による収入	-	10,000
自己株式の取得による支出	2,674	0
配当金の支払額	2,287	1,120
自己株式の売却による収入	0	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,057	9,288
現金及び現金同等物に係る換算差額	266	491
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	7,085	15,734
現金及び現金同等物の期首残高	45,673	38,587
現金及び現金同等物の期末残高	1 38,587	1 54,321

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数・・・25社

主要な連結子会社の名称・・・(株)小森マシナリー、(株)セリアコーポレーション、コモリ アメリカ コーポレーション、コモリ インターナショナル ヨーロッパ ビー.ヴィ.、コモリ シャンボン エス.エイ.エス.、小森香港有限公司、コモリ サウスイースト アジア プライベート リミテッド、コモリ インディア プライベート リミテッド、MBO Postpress Solutions GmbH

なお、2020年4月に、当社の子会社であるコモリ ジャーマニーを通じて、MBOグループの中核会社である Maschinenbau Oppenweiler Binder GmbH & Co.KGの出資持分100%を取得し、同社及び同社の子会社6社を連結の範囲に含めております。

同社は取得と同時にコモリ ジャーマニーに吸収合併され、商号をMBO Postpress Solutions GmbHに変更した上で、当社の連結子会社にしております。

(2) 主要な非連結子会社名・・・(株)小森興産

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲より除外いたしました。

2 持分法の適用に関する事項

非連結子会社1社は、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、当該1社に対する投資については持分法を適用せず、原価法により評価しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

以下の連結子会社の事業年度末日は12月31日であり、連結決算日と異なっております。

小森(深圳)印刷技術有限公司、小森機械(南通)有限公司の事業年度末日は12月31日であり、連結財務諸表の作成にあたっては連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。また、MBO Postpress Solutions GmbH及び同社の子会社6社の事業年度末日は12月31日であり、連結財務諸表の作成にあたっては同事業年度末日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に発生した重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

上記以外の連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的債券・・・原価法

その他有価証券

時価のあるもの・・・連結決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの・・・移動平均法による原価法

たな卸資産

製品・・・個別法による原価法(収益性の低下に伴う簿価切下げの方法)

仕掛品・・・個別法による原価法(収益性の低下に伴う簿価切下げの方法)

原材料・・・主として先入先出法による原価法(収益性の低下に伴う簿価切下げの方法)

デリバティブ取引

デリバティブ取引・・・時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2年～50年

機械装置及び運搬具 2年～17年

無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェア

当社及び国内連結子会社においては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

その他

定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、主として一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

当社及び国内連結子会社は、従業員に対する賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度負担分を計上しております。

製品保証引当金

契約上の保証期間内の無償修理費の支出に備えるため、過去の売上高に対する無償修理費の実績率に基づいて算定した金額の他、必要に応じて個別の無償修理見込額を計上しております。

債務保証損失引当金

当社及び海外連結子会社の一部では、製品を購入した顧客のリース会社及び提携銀行への債務に対して当社及び当該子会社がそれぞれ実施した債務保証に係る損失に備えるため、損失発生実績率に基づいて算定した必要額の他、必要に応じて損失発生の可能性を個別に検討して算定した損失見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

国内連結子会社の一部は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づいて算定した金額を計上しております。

契約損失引当金

外部取引先との契約の残存期間に発生する損失に備えるため、将来負担すると見込まれる損失額を見積計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

過去勤務費用については、発生年度に一括処理しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

証券印刷機に係る売上高及び売上原価の計上基準

証券印刷機請負契約のうち、進捗部分について成果の確実性が認められる契約については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を採用し、その他の契約については工事完成基準を採用しております。

(6) 割賦販売にかかる売上利益の計上基準

割賦条件付売買契約にかかる売上利益の計上については、代金回収期限到来日基準を採用しております。

(7) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、8年以内のその効果が及ぶ期間にわたって均等償却を行っております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

（消費税等の会計処理）

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

1 工事進行基準の見積総原価の見積り

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

証券印刷機の請負契約のうち、一定の要件を満たす契約について工事進行基準を採用しております。当該請負契約の当連結決算日時点の進捗度に応じて収益を計上しており、当連結会計年度における当該工事進行基準の売上高は4,679百万円であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

進捗度の見積り方法として原価比例法を採用しております。

見積総原価は契約ごとに当該請負契約の仕様内容を確認し、主に過去の類似仕様の実績から必要な原材料、部品及び工数を見積り作成した原価企画書を基に算定しております。

当該請負契約は比較的長期にわたる契約が多く、環境等の変化により見積総原価が変動する可能性があり、見積りと実績が乖離した場合は収益の金額に影響を与える可能性があります。

2 企業結合取引により計上した無形資産金額算出に係る見積り

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

当社グループは、当連結会計年度において、子会社であるコモリジャーマニーを通じて、印刷後加工機器及び消耗品の製造・販売・サービス事業を行っているMaschinenbau Oppenweiler Binder GmbH & Co. KG (現 MBO Postpress Solutions GmbH)社を中核会社とするドイツ・MBOグループの出資持分100%を19百万EUR (2,294百万円)で取得しております。

取得原価配分の結果として、顧客関連資産等の無形資産258百万円を計上しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

無形資産金額は当該資産から得られる超過収益又は削減費用の現在価値として算定しております。

なお、割引率は加重平均資本コストを基礎として算定しております。

当該無形資産金額の算定過程においては、将来の市場予測を含む事業計画等の見積り及び仮定を用いております。

そのため、経営環境の変化等により、見積り及び仮定と実績が乖離した場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

3 小森(深圳)印刷技術有限公司に係るのれんの評価時における見積り

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

当社グループの当連結会計年度末におけるのれんの残高は2,709百万円で、このうち2,436百万円は2020年3月期において、中国ビジネスの強化を図るために深圳兆迪技術有限公司(現 小森(深圳)印刷技術有限公司)を取得した企業結合により発生したものであります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

のれんに係る減損損失の認識の要否につきましては、小森(深圳)印刷技術有限公司及びその親会社である小森香港有限公司で形成するグループの当該のれんを含む固定資産について、減損の兆候の把握を行っており、減損の兆候がある場合には、当該グループ単位の割引前将来キャッシュ・フローの総額が当該グループの固定資産の連結上の帳簿価額を下回っているか否かを検討しております。なお、割引前将来キャッシュ・フローの総額は6年間で算定しております。割引前将来キャッシュ・フローの総額は中国印刷市場の成長率等を加味して策定された中期経営計画を基礎とし、直近の見通しに基づく中期経営計画との乖離を反映し、算定しております。

将来キャッシュ・フロー総額には見積り及び仮定を用いているため、見積り及び仮定と実績が乖離した場合は、将来の減損損失の認識の可能性があります。

4 (株)小森マシナリーの固定資産の減損損失金額算定時における見積り

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

当連結会計年度において、当社の連結子会社である(株)小森マシナリーの事業用資産に係る減損損失を1,179百万円計上しました。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

減損損失の金額は同社の割引後将来キャッシュ・フローの総額が固定資産の帳簿価額を下回った差額となります。なお、加重平均資本コストを基礎とした割引率は12.75%を使用しており、割引後将来キャッシュ・フローの総額は9年間で算定しております。

割引後将来キャッシュ・フロー総額は市場の経営環境などの企業の外部要因に関する情報や販売戦略を考慮して策定された中期経営計画を基礎とし、直近の見通しに基づく中期経営計画との乖離を反映し、算定しております。

割引後将来キャッシュ・フロー総額及び割引率には見積り及び仮定を用いているため、見積り及び仮定と実績が乖離した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

1 提出会社及び国内連結子会社

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を認識する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

2 在外連結子会社

- ・「リース」(米国会計基準 ASU 2016-02)

(1) 概要

借り手は原則すべてのリースについて資産及び負債の認識をすること等を中心に改正されたものであります。

(2) 適用予定日

2023年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

1 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に関する見積りの前提となる仮定

新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響については、収束時期や影響の程度を予測することは困難な状況が続いておりますが、当社グループではその影響が今後も一定期間継続すると仮定して、会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症による経済活動への影響は不確実性が高いため、上記仮定に変化が生じた場合には、当社グループの将来における財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

2 業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」の導入

当社は、2020年6月26日開催の第74回定時株主総会決議に基づき、当社の業務執行取締役を対象とした業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」(以下、「本制度」という。)を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託(以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」という。)を通じて取得され、業務執行取締役に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下「当社株式等」という。)が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度です。

なお、業務執行取締役が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として業務執行取締役の退任時となります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価格(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末の当該自己株式の帳簿価格は175百万円、株式数は252千株であります。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券(株式)	76百万円	73百万円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
建物	- 百万円	43百万円
土地	- 百万円	102百万円
計	- 百万円	145百万円

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
短期借入金	- 百万円	50百万円
長期借入金	- 百万円	8百万円
計	- 百万円	58百万円

3 偶発債務

保証債務

前連結会計年度 (2020年3月31日)		当連結会計年度 (2021年3月31日)	
取引先機械購入資金借入・リース債務他に対する保証		取引先機械購入資金借入・リース債務他に対する保証	
国内顧客 24件	868百万円	国内顧客 20件	640百万円
海外顧客 10件	306百万円	海外顧客 6件	200百万円
計	1,175百万円	計	840百万円

(上記のうち外貨による保証債務)

207千米ドル	(22百万円)	457千米ドル	(50百万円)
2,281千ユーロ	(272百万円)	1,151千ユーロ	(149百万円)

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
従業員給料賃金手当	5,561百万円	5,771百万円
販売出荷費	2,920百万円	2,792百万円
研究開発費	4,898百万円	4,002百万円
製品保証引当金繰入額	397百万円	297百万円
賞与引当金繰入額	196百万円	179百万円
減価償却費	842百万円	914百万円
退職給付費用	347百万円	336百万円
貸倒引当金繰入額	37百万円	55百万円
債務保証損失引当金繰入額	22百万円	5百万円

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
一般管理費	4,898百万円	4,002百万円

3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
機械装置及び運搬具	0百万円	5百万円
建物及び土地	- 百万円	0百万円
合計	0百万円	5百万円

4 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
機械装置及び運搬具	4百万円	0百万円
建物及び土地	- 百万円	0百万円
合計	4百万円	0百万円

5 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	0百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	18百万円	7百万円
その他	0百万円	2百万円
合計	19百万円	10百万円

6 減損損失

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当連結会計年度において、当社は以下の資産について減損損失を計上しました。

(1) 減損損失を認識した資産

地域	用途	種類	減損損失 (百万円)
茨城県つくば市	事業用資産 (印刷機械製造設備)	土地及び建物等	16,756
	事業用資産 (使用権資産)	長期前払費用等	1,001

(2) 減損損失の認識に至った経緯

当社グループの中核工場であるつくば工場は、大型のオフセット枚葉印刷機、オフセット輪転印刷機、証券印刷機を生産しており、2008年3月期に最高の売上高を記録しましたが、同年9月のリーマンショックを機に売上高が大きく減少しました。その後、中国・アセアン・インドを中心とした新興国において需要が回復し、漸次増加へと転じたことから全体でも売上が復調してまいりました。しかしながら、欧米及び日本等の先進国市場では書籍や商業印刷物の電子化が進んだため需要が想定通りに伸長せず、加えて、新型コロナウイルス感染拡大による影響が世界レベルで、かつ長期化することが予想されるため、収益性の低下が見込まれると判断しました。これにより、事業用資産について将来の回収可能性を慎重に検討した結果、減損損失を計上することになりました。

(3) 減損損失の内訳

土地	9,904百万円
建物及び構築物	4,769百万円
機械装置及び運搬具	1,282百万円
長期前払費用	800百万円
その他	999百万円

(4) 資産のグルーピングの方法

独立したキャッシュ・フローを生み出す事業単位を基準に資産のグルーピングを行っております。

(5) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は使用価値により算定しており、将来キャッシュ・フローを13.08%で割り引いて算出しております。なお、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるものは、回収可能価額を零としています。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。

(1) 減損損失を認識した資産

地域	用途	種類	減損損失 (百万円)
山形県高畠町	事業用資産 (印刷機械製造設備)	機械装置及び建物等	1,179
栃木県那須町	遊休資産(保養所)	建物及び土地等	8

(2) 減損損失の認識に至った経緯

事業用資産は当社の子会社の(株)小森マシナリーが有する資産であり、主に小型のオフセット枚葉印刷機を生産しておりますが、昨今の小型機市場の低迷により、収益性の低下が見込まれると判断しました。

また、遊休資産につきましては、売却予定価額が帳簿価額を下回ったためであります。

(3) 減損損失の内訳

(事業用資産)		(遊休資産)	
機械装置及び運搬具	616百万円	建物及び構築物	8百万円
建物及び構築物	297百万円	土地	0百万円
土地	174百万円	その他	0百万円
その他	91百万円		

(4) 資産のグルーピングの方法

独立したキャッシュ・フローを生み出す事業単位を基準に資産のグルーピングを行っておりますが、遊休資産につきましては、個別資産ごとのグルーピングを行っております。

(5) 回収可能価額の算定方法

事業用資産の回収可能価額は使用価値により算定しており、将来キャッシュ・フローを12.75%で割り引いて算出しております。また、遊休資産の回収可能額は売却予定価額を用いております。

7 事業構造改善費用

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

欧州と米国の販売子会社における事業構造改善に伴い発生した費用であり、主に人員削減に係る費用であります。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

中国の販売子会社における事業構造改善に伴い発生した費用であり、主に従業員の転籍に係る費用であります。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	1,583	1,864
組替調整額	28	16
計	1,555	1,847
為替換算調整勘定		
当期発生額	484	959
計	484	959
退職給付に係る調整額		
当期発生額	15	301
組替調整額	211	456
計	195	757
税効果調整前合計	1,844	3,565
税効果額	75	622
その他の包括利益合計	1,768	2,943

2 その他の包括利益に係る税効果額

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
税効果調整前	1,555	1,847
税効果額	440	516
税効果調整後	1,115	1,331
為替換算調整勘定		
税効果調整前	484	959
税効果額	-	-
税効果調整後	484	959
退職給付に係る調整額		
税効果調整前	195	757
税効果額	364	105
税効果調整後	168	652
その他の包括利益合計		
税効果調整前	1,844	3,565
税効果額	75	622
税効果調整後	1,768	2,943

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	62,292,340	-	4,000,000	58,292,340

(変動事由の概要)

自己株式消却による減少 4,000,000株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	4,067,383	2,300,676	4,000,054	2,368,005

（変動事由の概要）

増減数の主な内訳は、次のとおりであります。

自己株式取得による増加	2,300,000株
単元未満株式の買取請求による増加	676株
自己株式消却による減少	4,000,000株
単元未満株式の買増請求による減少	54株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2019年6月19日 定時株主総会	普通株式	1,164	20	2019年3月31日	2019年6月20日
2019年10月28日 取締役会	普通株式	1,122	20	2019年9月30日	2019年11月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	559	10	2020年3月31日	2020年6月29日

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	58,292,340	-	-	58,292,340

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	2,368,005	334	-	2,368,339

（注）当連結会計年度末の自己株式数には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式252,000株が含まれております。

（変動事由の概要）

増減数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加	334株
------------------	------

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	559	10	2020年3月31日	2020年6月29日
2020年10月27日 取締役会	普通株式	561	10	2020年9月30日	2020年11月30日

（注）2020年10月27日開催の取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2021年6月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	561	10	2021年3月31日	2021年6月23日

（注）2021年6月22日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	27,403百万円	46,875百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	987百万円	1,014百万円
有価証券勘定(預入期間が3ヶ月以内の譲渡性預金)	4,880百万円	8,350百万円
コマーシャル・ペーパー	1,790百万円	-百万円
投資信託	300百万円	111百万円
有価証券勘定(預入期間が3ヶ月以内の合同運用金銭信託)	5,200百万円	-百万円
現金及び現金同等物	38,587百万円	54,321百万円

- 2 株式又は持分の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

株式の取得により新たに小森(深圳)印刷技術有限公司を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社の取得価額と取得のための支出(純増)との関係は次のとおりです。

流動資産	460 百万円
固定資産	1,670 百万円
のれん	3,253 百万円
流動負債	326 百万円
固定負債	307 百万円
為替換算調整勘定	10 百万円
株式の取得価額	4,740 百万円
為替差損	12 百万円
現金及び現金同等物	190 百万円
差引:取得のための支出	4,562 百万円

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

持分の取得により新たにMBO Postpress Solutions GmbHの企業集団を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	3,074 百万円
固定資産	2,004 百万円
流動負債	1,396 百万円
固定負債	484 百万円
負ののれん発生益	901 百万円
持分の取得価額	2,294 百万円
現金及び現金同等物	227 百万円
差引:取得のための支出	2,067 百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主としてコンピュータ(工具、器具及び備品)

無形固定資産

ソフトウェア

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	7	4
1年超	4	1
合計	11	6

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産に限定し、資金調達については銀行等金融機関からの借入及び無担保普通社債の発行を行っております。デリバティブは、売上債権等の為替リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されています。信用リスクにつきましては、当社及び各子会社の担当部門が期日管理及び残高管理を行うとともに、未回収債権状況についてモニタリングしております。為替の変動リスクについては原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、投機的取引はございません。また、財務部において定期的に時価を把握しており、重要な購入及び売却は取締役会に報告されております。

営業債務である支払手形、買掛金及び電子記録債務は、1年以内の支払期日となっております。

借入金には主には海外子会社において運転資金及び設備投資資金として調達を実施しており、借入残高について定期的に確認して管理しており、社債は運転資金として調達を実施しております。

デリバティブ取引は一般に、市場リスク及び信用リスクを内包しております。市場リスクは、為替相場や金利等の変動により損失を被る可能性ですが、限定的なヘッジ目的ないし取引金額から判断して、過大な市場リスクを負担することはありません。信用リスクは、取引の相手方の契約不履行により損失を被る可能性ですが、大手金融機関のみを取引相手としており信用リスクはないと判断しております。取引の内容及び利用目的は外貨建債権・債務に関する為替相場の変動リスクを回避する目的で、為替予約取引を利用しております。なお、これらについては、原則として、上記目的の範囲内でデリバティブ取引を利用することにしており、投機的取引は行わない方針です。為替予約取引は、予約枠を含む予約方針の決定に基づき執行され、取引の実行及び管理は財務部門が行い、取引結果を担当役員に報告しております。デリバティブ取引の状況については、四半期ごとに取締役会に報告しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。

(注2)をご参照ください。

前連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額(*) (百万円)	時価(*) (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	27,403	27,403	-
(2) 受取手形及び売掛金	15,489	15,489	-
(3) 電子記録債権	2,416	2,416	-
(4) 有価証券及び投資有価証券	19,639	19,639	-
(5) デリバティブ取引	20	20	-
(6) 支払手形及び買掛金	(5,826)	(5,826)	-
(7) 電子記録債務	(10,478)	(10,478)	-
(8) 短期借入金	(34)	(34)	-
(9) 未払法人税等	(329)	(329)	-

(*)負債に計上されているものについては、()で示しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額(*) (百万円)	時価(*) (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	46,875	46,875	-
(2) 受取手形及び売掛金	14,231	14,231	-
(3) 電子記録債権	1,259	1,259	-
(4) 有価証券及び投資有価証券	17,055	17,055	-
(5) デリバティブ取引	(25)	(25)	-
(6) 支払手形及び買掛金	(5,826)	(5,826)	-
(7) 電子記録債務	(6,677)	(6,677)	-
(8) 短期借入金	(873)	(873)	-
(9) 未払法人税等	(436)	(436)	-
(10) 社債	(10,000)	(10,002)	2
(11) 長期借入金	(439)	(436)	3

(*)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金・(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。また、回収まで1年以上要するものもありますが、顧客の信用状態が大きく異なる限り、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。債券は取引金融機関から提示された金額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

(5) デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照ください。

(6) 支払手形及び買掛金・(7) 電子記録債務・(8) 短期借入金・(9) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(10) 社債

社債は日本証券業協会の売買参考統計値より算出しております。

(11) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	2020年3月31日	2021年3月31日
非上場株式	315	312

上記については、市場価額がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	27,403	-	-	-
受取手形及び売掛金	15,400	423	-	-
電子記録債権	2,416	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
合同運用金銭信託	5,200	-	-	-
譲渡性預金	5,530	-	-	-
コマーシャル・ペーパー	1,790	-	-	-
投資信託	300	-	-	-
合計	58,041	423	-	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	46,875	-	-	-
受取手形及び売掛金	14,662	-	-	-
電子記録債権	1,259	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
合同運用金銭信託	-	-	-	-
譲渡性預金	8,400	-	-	-
コマーシャル・ペーパー	-	-	-	-
投資信託	111	-	-	-
合計	71,308	-	-	-

(注4) 社債、借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	34	-	-	-	-	-
リース債務	215	151	118	72	25	-
合計	215	151	118	72	25	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	873	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	-	10,000	-
リース債務	270	209	116	44	14	-
長期借入金	-	130	122	82	40	62
合計	1,143	340	239	127	10,054	62

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	6,211	3,713	2,497
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	615	819	204
	合同運用金銭信託	5,200	5,200	-
	譲渡性預金	5,530	5,530	-
	コマーシャル・ペーパー	1,790	1,790	-
	投資信託	300	300	-
合計		19,647	17,354	2,293

当連結会計年度(2021年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	7,933	3,653	4,280
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	619	758	139
	譲渡性預金	8,400	8,400	-
	投資信託	111	111	-
合計		17,063	12,922	4,140

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	409	259	-
合計	409	259	-

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	197	93	-
合計	197	93	-

3 減損処理を行ったその他有価証券

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

その他有価証券の株式について28百万円の減損処理を行っております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

その他有価証券の株式について77百万円の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建	1,713	-	20	20
合計		1,713	-	20	20

(注) 時価については、主たる金融機関から提示された価格によっております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建	880	-	25	25
合計		880	-	25	25

(注) 時価については、主たる金融機関から提示された価格によっております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付年金制度及び確定拠出制度を採用しております。

また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	20,194	19,843
勤務費用	736	722
利息費用	123	110
数理計算上の差異の発生額	37	580
退職給付の支払額	854	1,081
新規連結による増加額	-	124
その他	394	610
退職給付債務の期末残高	19,843	20,909

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	19,261	19,040
期待運用収益	345	284
数理計算上の差異の発生額	36	809
事業主からの拠出額	738	736
退職給付の支払額	852	1,046
その他	489	872
年金資産の期末残高	19,040	20,695

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	422	435
退職給付費用	66	71
退職給付の支払額	49	21
制度への拠出額	4	5
新規連結による増加額	-	17
退職給付に係る負債の期末残高	435	498

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	19,810	20,891
年金資産	19,087	20,743
	722	147
非積立型制度の退職給付債務	514	565
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,237	712
退職給付に係る負債	2,780	2,030
退職給付に係る資産	1,542	1,317
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,237	712

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	736	725
利息費用	123	110
期待運用収益	345	284
数理計算上の差異の費用処理額	211	456
簡便法で計算した退職給付費用	66	71
その他	4	12
確定給付制度に係る退職給付費用	796	1,093

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
数理計算上の差異	195	757
合計	195	757

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識数理計算上の差異	1,382	642
合計	1,382	642

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
債券	42%	43%
株式	12%	15%
現金及び預金	2%	1%
一般勘定	32%	29%
その他	12%	12%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
割引率	0.5%	0.4%
長期期待運用収益率	1.4%	1.2%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度224百万円、当連結会計年度252百万円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
減損損失	5,741百万円	5,811百万円
税務上の繰越欠損金(注)	3,016百万円	5,178百万円
研究開発費	1,178百万円	917百万円
たな卸資産評価損	1,102百万円	1,114百万円
退職給付に係る負債	697百万円	427百万円
資産の未実現利益	490百万円	244百万円
賞与引当金	292百万円	276百万円
製品保証引当金	144百万円	158百万円
貸倒引当金	61百万円	94百万円
その他	882百万円	846百万円
繰延税金資産小計	13,610百万円	15,069百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	2,252百万円	4,323百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	9,441百万円	8,934百万円
評価性引当額小計	11,694百万円	13,257百万円
繰延税金資産合計	1,916百万円	1,812百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	532百万円	1,058百万円
資本連結に伴う評価差額	275百万円	404百万円
退職給付に係る資産	203百万円	259百万円
固定資産圧縮積立金	187百万円	186百万円
その他	193百万円	109百万円
繰延税金負債合計	1,392百万円	2,017百万円
繰延税金資産純額	523百万円	205百万円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	254	125	34	22	28	2,551	3,016百万円
評価性引当額	238	93	28	-	-	1,891	2,252百万円
繰延税金資産	15	31	5	22	28	660	(b) 763百万円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金3,016百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産763百万円を計上しております。当該繰延税金資産については、連結子会社における税務上の繰越欠損金の一部について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、過去に税引前純損失を計上したことにより生じたものであり、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(c)	126	29	29	12	58	4,922	5,178百万円
評価性引当額	122	23	5	1	28	4,142	4,323百万円
繰延税金資産	4	5	23	11	30	779	(d) 854百万円

(c) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(d) 税務上の繰越欠損金5,178百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産854百万円を計上しております。当該繰延税金資産については、連結子会社における税務上の繰越欠損金の一部について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、過去に税引前純損失を計上したことにより生じたものであり、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断しております。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
主要な項目別の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失であるため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 Maschinenbau Oppenweiler Binder GmbH & Co. KG
事業の内容 印刷後加工機器及び消耗品の製造・販売・サービス

企業結合を行った主な理由

Maschinenbau Oppenweiler Binder GmbH & Co. KGを中核会社とするドイツ・MBOグループは、印刷工程の重要な後加工で使用される折機の製造・販売を行っており、50年以上にわたり欧州地域を中心に高いシェアを獲得する一方、世界の様々な販売パートナーと連携し、60を超える国に折機の販売、サービスを行っているグローバル企業です。

同社の製品は精度の高さと優れた生産性で知られ、一般の商業印刷物の折り加工から、デジタル印刷機と連結したインライン加工、薄紙多折り技術を含め、複数の差別化技術を持っており、最近ではロボットメーカーとも協業し、より省人化を進めるシステムも取り揃えております。

今回の持分取得によりMBOグループの事業が当社グループに加わることで、当社が推進するPESP事業に特徴のある製品を投入することができ、特に当社が進出できていなかった商業印刷の後加工分野へ乗り出すことが可能となります。また当社がグローバルに拡大しているIoTクラウド・KP-Connectと連携することで、印刷工程だけでなく、加工工程までシームレスな生産環境を提供できるようになります。さらに今後は、デジタル印刷機やオフセット印刷機といった当社中核商品と連結させる新しいソリューションにも応用が可能です。

企業結合日

2020年4月30日

企業結合の法的形式

現金を対価とする持分取得

結合後企業の名称

MBO Postpress Solutions GmbH

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の子会社が、現金を対価として持分を100%取得したため

(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2020年5月1日から2020年12月31日まで

(3) 被取得会社の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	2,294 百万円
取得原価		2,294 百万円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリー費用等 292百万円

(5) 発生した負ののれん発生益の金額、発生原因

発生した負ののれん発生益の金額

901百万円

発生原因

受け入れた資産及び引き受けた負債の純額が取得原価を上回ったため、その差額を負ののれん発生益として計上しております。

- (6) のれん以外の無形固定資産に配分された金額及びその主要な種類別の内訳並びに全体及び主要な種類別の加重平均償却期間

種類	金額	加重平均 償却期間
顧客関連資産	122 百万円	3 年
技術関連資産	104 百万円	5 年
商標権	30 百万円	10年
合計	258 百万円	4 年

- (7) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	3,074百万円
固定資産	2,004百万円
資産合計	5,079百万円
流動負債	1,396百万円
固定負債	484百万円
負債合計	1,880百万円

- (8) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、最高経営責任者が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループの事業は印刷機械の製造、販売及び修理加工等を行っております。生産体制は日本を中心に欧州及び中華圏で行う体制になっており、販売体制は、海外の重要販売拠点に子会社を展開してグローバルな体制になっております。海外の重要販売拠点となっている海外子会社はそれぞれ独立した経営単位で、各地域での包括的な販売戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって当社グループは、販売体制及び製造・開発体制を基礎とした、当社及び子会社グループに含まれる親会社の所在地別のセグメントから構成されており、「日本」、「北米」、「欧州」及び「中華圏」の4つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントの販売地域

各報告セグメントの主な販売地域は以下のとおりです。

報告セグメント「日本」は、国内、中南米、及び中華圏の一部を除くアジアや、海外証券印刷機の販売が含まれ、当社及び株式会社セリアコーポレーションの販売担当地区となっております。

報告セグメント「北米」は、主としてアメリカ合衆国での販売が含まれ、コモリ アメリカ コーポレーションの販売担当地区となっております。

報告セグメント「欧州」は、主として西欧、東欧、中東地域での販売が含まれ、コモリ インターナショナル ヨーロッパ ビー.ヴィ.グループの販売担当地区となっております。また、紙器印刷機械の製造販売をしておりますコモリ シャンボン エス.エイ.エス.及び印刷後加工機器製造販売会社のMBO Postpress Solutions GmbHの企業集団も当セグメントに含んでおります。

報告セグメント「中華圏」は、一部を除く中華圏地域での販売が含まれ、小森香港有限公司グループ及びコモリ タイワン リミテッドの販売担当地区となっております。また、印刷機械及び装置・部品の製造販売をしております小森機械(南通)有限公司も当セグメントに含んでおります。

(3) 報告セグメントの変更等に関する事項

前連結会計年度において、販売体制を基礎とした各会社の所在地別の報告セグメントとして「日本」、「北米」、「欧州」及び「中華圏」の4つを設けておりましたが、当連結会社年度より、Maschinenbau Oppenweiler Binder GmbH & Co. KG (現在、MBO Postpress Solutions GmbH) の出資持分100%を取得したため、同社及び同社の子会社6社が連結子会社となったことに伴い、当社グループが、販売だけでなく製造及び開発についてもグローバルな体制となったことや、製造及び開発の拠点は、販売拠点との間で事業の関連性があることから、報告セグメントを、販売体制及び製造・開発体制を基礎とした、当社及び子会社グループに含まれる親会社の所在地別のセグメントに変更しております。

なお、前連結会計年度と同様に「日本」、「北米」、「欧州」及び「中華圏」の4つを報告セグメントとしており、MBO Postpress Solutions GmbHを親会社とする子会社グループが「欧州」に含まれること以外の変更はありません。また、前連結会計年度のセグメント情報についても影響はありません。

(4) 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(重要な負ののれん発生益)

「欧州」セグメントにおいて、2020年4月に、当社の子会社であるコモリジャーマニーを通じて、MBOグループの中核会社であるMaschinenbau Oppenweiler Binder GmbH & Co. KG (現在、MBO Postpress Solutions GmbH) の出資持分100%を取得したため、同社及び同社の子会社6社を当期より連結の範囲に含めており、当該事象により負ののれん発生益を901百万円計上しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場価格等を考慮した仕切価格に基づいております。また、セグメントに対する資産と費用の配分基準は、一部異なる基準を適用しております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	日本	北米	欧州	中華圏	計		
売上高							
外部顧客への売上高	46,431	5,890	12,303	10,515	75,141	2,504	77,646
セグメント間の内部 売上高又は振替高	19,080	54	324	1,151	20,611	58	20,669
計	65,511	5,945	12,628	11,666	95,752	2,563	98,315
セグメント利益又は損失()	2,921	547	143	91	3,418	2	3,416
セグメント資産	123,568	5,546	10,880	8,571	148,567	1,396	149,963
その他の項目							
減価償却費	1,749	36	174	298	2,259	44	2,304
減損損失	17,757	-	-	-	17,757	-	17,757
のれんの償却額	197	-	-	398	595	-	595
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,312	20	562	720	2,615	8	2,624

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、インド、シンガポール及びマレーシアの販売子会社であります。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	日本	北米	欧州	中華圏	計		
売上高							
外部顧客への売上高	42,464	5,374	12,768	9,928	70,536	1,288	71,825
セグメント間の内部 売上高又は振替高	13,525	17	529	545	14,617	116	14,733
計	55,990	5,392	13,297	10,474	85,154	1,404	86,559
セグメント損失()	1,734	506	466	395	3,103	23	3,127
セグメント資産	128,679	4,917	15,120	8,496	157,214	1,243	158,458
その他の項目							
減価償却費	808	47	413	304	1,574	29	1,604
減損損失	1,187	-	-	-	1,187	-	1,187
のれんの償却額	193	-	-	390	584	-	584
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	600	0	667	101	1,369	24	1,393

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、インド、シンガポール及びマレーシアの販売子会社であります。

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	95,752	85,154
「その他」の区分の売上高	2,563	1,404
セグメント間取引消去	20,669	14,733
連結財務諸表の売上高	77,646	71,825

(単位:百万円)

利益又は損失	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	3,418	3,103
「その他」の区分の利益又は損失()	2	23
たな卸資産の調整額	109	679
セグメント間取引消去	123	115
その他の調整額	2	0
連結財務諸表の営業損失()	3,404	2,332

(単位:百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	148,567	157,214
「その他」の区分の資産	1,396	1,243
たな卸資産の調整額	1,511	831
セグメント間消去	37,773	39,546
全社資産(注)	24,538	26,352
その他の調整額	480	11
連結財務諸表の資産合計	135,697	144,443

(注) 全社資産の主なものは、当社での余資運用資金(有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)に係る資産、連結子会社の有形固定資産及び無形固定資産等であります。

(単位:百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	2,259	1,574	44	29	0	0	2,304	1,604
減損損失	17,757	1,187	-	-	-	-	17,757	1,187
のれんの償却額	595	584	-	-	-	-	595	584
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,615	1,369	8	24	-	-	2,624	1,393

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	印刷機械製造及び販売部門	修理加工及び中古製品販売部門	合計
外部顧客への売上高	56,862	20,783	77,646

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	米州	欧州	中華圏		その他地域	合計
			中国	その他		
28,274	6,772	10,662	15,067	909	15,960	77,646

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	米州	欧州	中華圏	その他地域	合計
13,078	178	1,261	1,034	97	15,650

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため記載はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	印刷機械製造及び販売部門	修理加工及び中古製品販売部門	合計
外部顧客への売上高	53,180	18,644	71,825

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	米州	欧州	中華圏		その他地域	合計
			中国	その他		
28,848	6,868	8,930	12,952	648	13,577	71,825

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米州	欧州	中華圏	その他地域	合計
11,587	146	3,401	1,047	106	16,290

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他	合計
	日本	北米	欧州	中華圏	計		
当期末残高	456	-	-	2,802	3,259	-	3,259

(注)のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他	合計
	日本	北米	欧州	中華圏	計		
当期末残高	273	-	-	2,436	2,709	-	2,709

(注)のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

「欧州」セグメントにおいて、2020年4月に、当社の子会社であるコモリ ジャーマニーを通じて、MBOグループの中核会社であるMaschinenbau Oppenweiler Binder GmbH & Co. KG (現在、MBO Postpress Solutions GmbH) の出資持分100%を取得したため、同社及び同社の子会社6社を当期より連結の範囲に含めており、当該事象により負ののれん発生益を901百万円計上しております。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	1,750.80円	1,746.55円
1株当たり当期純損失	450.11円	36.99円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

- 2 株主資本において自己株式として計上されている、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式を、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失の算定上、期末株式数及び期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

当連結会計年度における1株当たり純資産の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、252千株であり、当連結会計年度における1株当たり純損失の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は155千株であります。

- 3 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純損失(百万円)	25,473	2,068
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純損失(百万円)	25,473	2,068
普通株式の期中平均株式数(千株)	56,594	55,924

- 4 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	97,979	97,736
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	67	62
(うち非支配株主持分(百万円))	(67)	(62)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	97,912	97,673
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	55,924	55,924

(重要な後発事象)

固定資産の譲渡

当社は、2021年6月11日開催の取締役会において、当社が保有する関宿事業所の土地を売却することを決議するとともに、同日付で土地譲渡契約を締結しております。

(1) 譲渡の理由

経営資源の有効活用と資産効率の向上を図るため、以下の資産を譲渡することといたしました。
なお、本件譲渡後1年間は譲渡した土地を賃借する予定であります。

(2) 譲渡資産の概要

対象資産の名称	小森グローバルパーツセンター、関宿テクノセンター（土地）
所在地	千葉県野田市桐ヶ作210
資産の内容	土地 56,119.52㎡
譲渡益（見込み）	3,100 百万円
現況	倉庫及び事務所

譲渡価額については、譲渡先との取り決めにより詳細開示を控えさせていただきます。

また、譲渡益は、譲渡価額から帳簿価額と譲渡にかかる費用の見積額を控除した概算額です。

(3) 譲渡先の概要

譲渡先との取り決めにより詳細開示を控えさせていただきます。

なお、譲渡先と当社の間には、資本関係、人的関係、取引関係及び関連当事者として特記すべき事項はありません。

(4) 譲渡の日程

- 1) 取締役会決議日 2021年6月11日
- 2) 契約締結日 2021年6月11日
- 3) 物件引渡日 2021年8月（予定）

(5) 特別利益の計上

上記の固定資産の譲渡に伴い発生する譲渡益は、2022年3月期第2四半期連結会計期間において特別利益（固定資産売却益）として3,100百万円を計上する見込みです。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
(株)小森コーポレーション	第2回無担保社債	2020年 10月12日	10,000	10,000	0.4	無担保社債	2025年 10月10日
合計			10,000	10,000			

(注) 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
-	-	-	-	10,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	34	873	1.1	-
1年以内に返済予定のリース債務	215	270	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	-	439	1.2	2024年5月～ 2027年11月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	382	385	-	2022年6月～ 2026年1月
合計	633	1,969	-	-

- (注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 なお、リース債務の「平均利率」については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上しているため記載しておりません。
- 2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後における返済予定額は以下の通りであります

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
リース債務	209	116	44	14	-
長期借入金	130	122	82	40	62
合計	340	239	127	55	62

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	13,660	33,910	51,315	71,825
税金等調整前四半期 (当期)純損失() (百万円)	157	105	723	1,522
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純損失() (百万円)	143	219	897	2,068
1株当たり四半期 (当期)純損失() (円)	2.57	3.93	16.05	36.99

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純損失() (円)	2.57	1.36	12.13	20.94

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	18,218	33,377
受取手形	1 3,075	1 2,493
売掛金	1 13,254	1 10,767
電子記録債権	2,197	982
有価証券	9,690	7,200
商品及び製品	10,945	7,526
仕掛品	6,446	5,610
原材料及び貯蔵品	5,085	4,432
前渡金	165	178
前払費用	520	478
1年内満期保険積立金	311	90
関係会社短期貸付金	7,539	580
その他	1,245	673
貸倒引当金	108	110
流動資産合計	78,587	74,281
固定資産		
有形固定資産		
建物	17,113	17,130
減価償却累計額	14,461	14,628
建物（純額）	2,652	2,501
構築物	1,692	1,692
減価償却累計額	1,639	1,648
構築物（純額）	53	44
機械及び装置	7,229	7,348
減価償却累計額	6,985	6,933
機械及び装置（純額）	244	414
車両運搬具	181	181
減価償却累計額	178	179
車両運搬具（純額）	2	2
工具、器具及び備品	3,851	3,856
減価償却累計額	3,694	3,664
工具、器具及び備品（純額）	156	192
土地	6,142	6,141
リース資産	342	254
減価償却累計額	175	135
リース資産（純額）	167	119
建設仮勘定	139	12
有形固定資産合計	9,559	9,429

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
無形固定資産		
借地権	92	92
ソフトウェア	387	339
リース資産	5	1
ソフトウェア仮勘定	15	3
その他	16	16
無形固定資産合計	517	452
投資その他の資産		
投資有価証券	6,982	8,659
関係会社株式	11,257	13,551
関係会社長期貸付金	761	8,903
破産更生債権等	19	9
保険積立金	6,167	6,120
前払年金費用	786	503
長期預金	-	7
その他	190	436
貸倒引当金	82	73
投資損失引当金	303	303
投資その他の資産合計	25,779	37,816
固定資産合計	35,856	47,698
資産合計	114,443	121,980
負債の部		
流動負債		
支払手形	370	330
買掛金	1 7,458	1 7,884
電子記録債務	5,846	4,173
リース債務	81	70
未払金	1,788	1,192
未払費用	819	745
未払法人税等	204	185
前受金	4,102	3,435
預り金	566	657
賞与引当金	667	616
製品保証引当金	387	412
債務保証損失引当金	45	39
契約損失引当金	15	6
割賦利益繰延	38	38
その他	196	110
流動負債合計	22,591	19,898
固定負債		
社債	-	10,000
リース債務	174	104
繰延税金負債	991	1,387
長期未払金	285	285
訴訟損失引当金	110	-
契約損失引当金	26	2
資産除去債務	15	15
その他	60	53
固定負債合計	1,663	11,848
負債合計	24,255	31,746
純資産の部		
株主資本		
資本金	37,714	37,714

資本剰余金		
資本準備金	37,797	37,797
資本剰余金合計	37,797	37,797
利益剰余金		
利益準備金	2,122	2,122
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金	380	334
別途積立金	36,300	12,000
繰越利益剰余金	23,139	163
利益剰余金合計	15,663	14,293
自己株式	2,736	2,621
株主資本合計	88,439	87,184
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,749	3,049
評価・換算差額等合計	1,749	3,049
純資産合計	90,188	90,233
負債純資産合計	114,443	121,980

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
売上高		
製品売上高	1 48,422	1 39,785
中古製品売上高	675	404
部品及び修理収入	1 11,265	1 10,435
売上高合計	60,363	50,625
売上原価		
製品売上原価	1 36,229	1 30,172
中古製品売上原価	619	380
部品及び修理原価	1 10,894	1 9,070
売上原価合計	47,743	39,623
割賦販売未実現利益戻入額	0	-
売上総利益	12,620	11,001
販売費及び一般管理費		
販売手数料	688	406
販売出荷費	2,143	1,951
広告宣伝費	293	127
無償修理費	82	178
製品保証引当金繰入額	387	353
支払手数料	734	888
貸倒引当金繰入額	10	6
債務保証損失引当金繰入額	22	6
給料手当及び賞与	2,728	2,451
賞与引当金繰入額	187	167
減価償却費	261	250
研究開発費	4,662	3,799
その他の経費	3,271	2,614
販売費及び一般管理費合計	15,428	13,188
営業損失()	2,808	2,187

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
営業外収益		
受取利息	1 37	1 35
割賦販売受取利息	0	-
受取配当金	1 608	1 868
技術指導料	1 260	1 238
為替差益	-	453
雑収入	1 249	1 519
営業外収益合計	1,156	2,115
営業外費用		
支払利息	0	18
社債利息	-	18
社債発行費	-	57
手形売却損	40	16
為替差損	321	-
損害賠償金	119	4
雑支出	40	29
営業外費用合計	523	145
経常損失()	2,175	217
特別利益		
固定資産売却益	-	2 0
投資有価証券売却益	259	93
受取保険金	55	-
特別利益合計	315	93
特別損失		
固定資産売却損	-	3 0
固定資産除却損	4 18	4 2
減損損失	17,757	8
投資有価証券評価損	-	77
災害による損失	53	-
特別損失合計	17,828	88
税引前当期純損失()	19,688	211
法人税、住民税及び事業税	37	26
法人税等調整額	3,796	104
法人税等合計	3,833	77
当期純損失()	23,521	133

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
製品売上原価	1				
製品期首棚卸高		7,200		10,820	
当期製品製造原価		28,109		18,841	
外注製品仕入高		12,038		8,745	
計		47,349		38,407	
たな卸資産廃棄損及び評価損		299		713	
製品期末棚卸高		10,820	36,229	7,521	30,172
中古製品売上原価	2				
中古製品期首棚卸高		4		124	
中古製品引取高		739		260	
計		743		385	
中古製品期末棚卸高		124	619	4	380
部品及び修理原価			10,894		9,070
売上原価計			47,743		39,623

(注) 1 主として関係会社(株)小森マシナリーからの小型枚葉印刷機械の製品仕入高であります。

2 部品及び修理原価の主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度(百万円)	当事業年度(百万円)
購入部品	3,944	3,598
労務費	2,813	2,764
外注加工費	1,081	1,003

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					圧縮記帳 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	37,714	37,797	37,797	2,122	382	42,300	1,662	46,467
当期変動額								
剰余金の配当							2,287	2,287
当期純損失()							23,521	23,521
圧縮記帳積立金の取崩					2		2	-
別途積立金の取崩						6,000	6,000	-
自己株式の取得								
自己株式の処分							0	0
自己株式の消却							4,995	4,995
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	2	6,000	24,802	30,804
当期末残高	37,714	37,797	37,797	2,122	380	36,300	23,139	15,663

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	5,058	116,922	2,875	2,875	119,797
当期変動額					
剰余金の配当		2,287			2,287
当期純損失()		23,521			23,521
圧縮記帳積立金の取崩		-			-
別途積立金の取崩		-			-
自己株式の取得	2,674	2,674			2,674
自己株式の処分	0	0			0
自己株式の消却	4,995	-			-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			1,126	1,126	1,126
当期変動額合計	2,321	28,482	1,126	1,126	29,609
当期末残高	2,736	88,439	1,749	1,749	90,188

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
					圧縮記帳 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	37,714	37,797	37,797	2,122	380	36,300	23,139	15,663
当期変動額								
剰余金の配当							1,121	1,121
当期純損失()							133	133
圧縮記帳積立金の取崩					45		45	-
別途積立金の取崩						24,300	24,300	-
自己株式の取得								
自己株式の処分							115	115
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	45	24,300	22,975	1,370
当期末残高	37,714	37,797	37,797	2,122	334	12,000	163	14,293

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	2,736	88,439	1,749	1,749	90,188
当期変動額					
剰余金の配当		1,121			1,121
当期純損失()		133			133
圧縮記帳積立金の取崩		-			-
別途積立金の取崩		-			-
自己株式の取得	0	0			0
自己株式の処分	115	-			-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			1,300	1,300	1,300
当期変動額合計	115	1,255	1,300	1,300	45
当期末残高	2,621	87,184	3,049	3,049	90,233

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

満期保有目的債券

原価法

関係会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの・・・決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの・・・移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

デリバティブ取引・・・時価法

(3) たな卸資産

製品・・・個別法による原価法(収益性の低下に伴う簿価切下げの方法)

仕掛品・・・個別法による原価法(収益性の低下に伴う簿価切下げの方法)

原材料・・・先入先出法による原価法(収益性の低下に伴う簿価切下げの方法)

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2年～50年

機械装置及び運搬具 2年～17年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェア

社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

その他

定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しております。

(3) 製品保証引当金

契約上の保証期間内の無償修理費の支出に備えるため、過去の売上高に対する無償修理費の実績率に基づいて算定した金額の他、必要に応じて個別の無償修理見込額を計上しております。

(4) 債務保証損失引当金

製品を購入した顧客のリース会社及び提携銀行への債務に対して当社が実施した債務保証に係る損失に備えるため、損失発生実績率に基づいて算定した必要額の他、必要に応じて損失発生の可能性を個別に検討して算定した損失見込額を計上しております。

(5) 退職給付引当金（前払年金費用）

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(6) 投資損失引当金

関係会社株式の価値の下落による損失に備えるため、財政状態等を勘案した必要額を計上しております。

(7) 契約損失引当金

取引先との契約の残存期間に発生する損失に備えるため、将来負担すると見込まれる損失額を見積計上しております。

4 収益及び費用の計上基準

証券印刷機に係る売上高及び売上原価の計上基準

証券印刷機請負契約のうち、進捗部分について成果の確実性が認められる契約については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を採用し、その他の契約については工事完成基準を採用しております。

5 割賦販売にかかる売上利益の計上基準

割賦条件付売買契約にかかる売上利益の計上については、代金回収期限到来日基準を採用しております。

6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

1 工事進行基準の見積総原価の見積り

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

証券印刷機の請負契約のうち、一定の要件を満たす契約について工事進行基準を採用しております。当該請負契約の当決算日時点の進捗度に応じて収益を計上しており、当事業年度における当該工事進行基準の売上高は4,679百万円であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り) 1 工事進行基準の見積総原価の見積り」に記載した内容と同一であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載していません。

(追加情報)

- 1 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に関する見積りの前提となる仮定
連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。
- 2 業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」の導入
連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

- 1 関係会社に対する資産及び負債
区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
受取手形	1,242百万円	529百万円
売掛金	5,070百万円	3,097百万円
買掛金	4,919百万円	5,427百万円

2 偶発債務

保証債務

	前事業年度 (2020年3月31日)		当事業年度 (2021年3月31日)
取引先機械購入他資金借入債務に対する保証 24件	879百万円	取引先機械購入他資金借入債務に対する保証 20件	640百万円
関係会社銀行借入金他に対する保証 1件	377百万円	関係会社銀行借入金他に対する保証 2件	661百万円
計	1,257百万円	計	1,302百万円

(上記のうち外貨による保証債務)

2,868千ユーロ (342百万円)	4,580千ユーロ (594百万円)
316千米ドル (34百万円)	604千米ドル (66百万円)

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るもの

関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
製品売上高	17,369百万円	12,053百万円
部品及び修理収入	1,479百万円	1,362百万円
仕入高	18,452百万円	12,176百万円
受取利息	27百万円	32百万円
受取配当金	365百万円	666百万円
技術指導料	260百万円	238百万円
雑収入	7百万円	7百万円

2 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び土地	- 百万円	0百万円
合計	- 百万円	0百万円

3 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
機械及び装置	- 百万円	0百万円
工具、器具及び備品	- 百万円	0百万円
合計	- 百万円	0百万円

4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
機械及び装置	18百万円	0百万円
工具、器具及び備品	0百万円	2百万円
合計	18百万円	2百万円

(有価証券関係)

前事業年度(2020年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 11,257百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2021年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 13,551百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
減損損失	5,448百万円	5,173百万円
関係会社株式評価損	4,716百万円	4,716百万円
税務上の繰越欠損金	2,059百万円	2,714百万円
研究開発費	1,178百万円	917百万円
たな卸資産評価損	829百万円	757百万円
有価証券減損	250百万円	273百万円
賞与引当金	203百万円	187百万円
事業税	124百万円	48百万円
製品保証引当金	118百万円	125百万円
役員退職引当金	86百万円	86百万円
貸倒引当金	38百万円	37百万円
訴訟損失引当金	33百万円	-百万円
その他	242百万円	192百万円
繰延税金資産小計	15,330百万円	15,230百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	2,059百万円	2,714百万円
将来減算一時差異の合計に係る評価性引当額	13,270百万円	12,516百万円
評価性引当額小計	15,330百万円	15,230百万円
繰延税金資産合計	-百万円	-百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	532百万円	1,032百万円
前払年金費用	261百万円	153百万円
固定資産圧縮記帳積立金	146百万円	146百万円
その他	50百万円	54百万円
繰延税金負債合計	991百万円	1,387百万円
繰延税金負債()純額	991百万円	1,387百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度は、税金等調整前当期純損失であるため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

固定資産の譲渡

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	17,113	25	8 (8)	17,130	14,628	167	2,501
構築物	1,692	-	0 (0)	1,692	1,648	8	44
機械及び装置	7,229	236	117 (0)	7,348	6,933	66	414
車両運搬具	181	-	-	181	179	0	2
工具、器具及び備品	3,851	105	100 (0)	3,856	3,664	69	192
土地	6,142	-	0 (0)	6,141	-	-	6,141
リース資産	342	-	87	254	135	47	119
建設仮勘定	139	212	339	12	-	-	12
有形固定資産計	36,694	579	654 (8)	36,618	27,189	360	9,429
無形固定資産							
借地権	-	-	-	92	-	-	92
ソフトウェア	-	-	-	2,815	2,476	174	339
リース資産	-	-	-	41	39	-	1
ソフトウェア仮勘定	-	-	-	3	-	-	3
その他	-	-	-	1,330	1,314	0	16
無形固定資産計	-	-	-	4,283	3,830	174	452

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

機械装置	つくば	横型マシニングセンタ	112 百万円
機械装置	つくば	プロファイル研削盤	67 百万円
ソフトウェア	本社	グローバルCRM	48 百万円

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

本社	遊休資産(建物及び土地)減損損失	8 百万円
----	------------------	-------

3. 当期減少額のうち()内は内書きで減損損失の計上額であります。

4. 無形固定資産の金額が資産総額の1%以下であるため「当期首残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	191	184	10	180	184
投資損失引当金	303	-	-	-	303
賞与引当金	667	616	667	-	616
製品保証引当金	387	412	387	-	412
債務保証損失引当金	45	39	-	45	39
訴訟損失引当金	110	-	-	110	-
契約損失引当金	42	8	42	-	8

- (注) 1. 貸倒引当金の当期減少額その他は、洗替による取崩額であります。
2. 債務保証損失引当金の当期減少額その他は、洗替による取崩額であります。
3. 訴訟損失引当金の当期減少額その他は、訴訟案件の解決による減少であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・ 売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として、別途定める金額
公告掲載方法	電子公告としております。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載しております。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
4. 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第74期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)2020年6月29日関東財務局長に提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度 第73期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)2020年6月29日関東財務局長に提出

(3) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月29日関東財務局長に提出

(4) 四半期報告書及び確認書

第75期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)2020年8月7日関東財務局長に提出

第75期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)2020年11月9日関東財務局長に提出

第75期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)2021年2月8日関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2020年6月29日、2021年6月23日関東財務局長に提出

(6) 臨時報告書の訂正報告書

訂正報告書(2020年6月29日提出の臨時報告書(株主総会における議決権行使の結果)の訂正報告)

2020年10月2日関東財務局長に提出

(7) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書

2020年7月28日関東財務局長に提出

(8) 有価証券届出書(参照方式)及びその他の添付資料

その他の者に対する割当に係る有価証券届出書 2020年7月30日関東財務局長に提出

(9) 訂正有価証券届出書

訂正報告書(上記(8)有価証券届出書(参照方式)の訂正報告) 2020年8月7日関東財務局長に提出

(10) 発行登録追補書類(社債)

2020年10月6日関東財務局長に提出

(11) 訂正発行登録書(社債)

2020年6月29日、2020年8月3日、2020年9月23日、2020年10月2日、2021年6月23日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月23日

株式会社小森コーポレーション
取締役会 御中

P w C あらた有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小	沢	直	靖	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	塩	谷	岳	志	印

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社小森コーポレーションの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社小森コーポレーション及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

証券印刷機の請負契約に関する見積総原価の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社グループは、日本及び海外の顧客の注文に応じて印刷機械を製造販売している。連結財務諸表の注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4 会計方針に関する事項（5）収益及び費用の計上基準及び（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、進捗部分について成果の確実性が認められる証券印刷機の請負契約については、工事進行基準を適用している。また、進捗度の見積り方法として原価比例法を採用している。当連結会計年度における証券印刷機の請負契約に係る工事進行基準売上は4,679百万円であった。</p> <p>工事進行基準の適用にあたっては、信頼性のある受注金額、見積総原価及び連結会計年度末における工事進捗度の見積りに基づき、進捗部分の成果の確実性が認められる必要がある。</p> <p>このうち見積総原価は、当該請負契約ごとに仕様内容を確認し、主に過去の類似仕様の実績から必要な原材料、部品及び工数を見積り算定している。証券印刷機の請負契約の原価企画書の策定にあたっては、証券印刷機の完成のために必要となる仕様内容及び工数の見積りに経営者による判断が伴い、見積総原価の見積りに重要な影響を及ぼす。証券印刷機の請負契約の収益認識における進捗度の測定の前提となる見積総原価の見積りが、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、証券印刷機の請負契約に関する見積総原価の見積りについて、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・以下に係る内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 -類似の請負契約に関する過去の経験を踏まえて、作業内容に対して、適切な原価企画書を策定することに関する統制 -原価企画書に基づいて作成された利益管理表と工事原価の実績を比較・分析し、適時・適切に見積総原価の見積りを見直すための統制 ・証券印刷機請負契約ごとの見積総原価の見積りの合理性を評価するため、全ての証券印刷機の請負契約について、以下の手続を実施した。 -証券印刷機請負契約ごとに見積もられた原価企画書と見積総原価が一致しているかを検討した。 -見積総原価の見積りが見直された場合に、関連する契約書等と突合し、見直しの妥当性を検討した。
MBO Postpress Solutions GmbHの取得取引に関連して識別された無形資産の測定	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社グループは、日本及び海外の顧客の注文に応じて印刷機械を製造販売している。連結財務諸表の注記事項（重要な会計上の見積り）及び（企業結合等関係）に記載されているとおり、会社は2020年4月に会社の子会社であるコモリ ジャーマニーを通じて、印刷後加工機器及び消耗品の製造・販売・サービス事業を行っている Maschinenbau Oppenweiler Binder GmbH & Co. KG（現 MBO Postpress Solutions GmbH）社を中核会社とするドイツ・MBOグループの出資持分100%を19百万EUR（2,294百万円）で取得した。</p> <p>会社は、今回の持分取得により、会社が推進するPESP事業に特徴のある製品を投入し、商業印刷機の後加工分野へ進出することが可能となると考えている。また、会社がグローバルに拡大しているIoTクラウド・KP-Connectと連携することで、印刷工程だけでなく、加工工程までシームレスな生産環境を提供でき、今後は、会社の中核商品と連結させる新しいソリューションにも応用が可能となる。</p> <p>取得原価配分の結果として顧客関連資産等の無形資産258百万円(連結総資産の0.17%)を計上している。</p> <p>顧客関連資産等の無形資産の企業結合日における時価は、当該資産から得られる将来キャッシュ・フローの現在価値として算定されているが、その算定プロセスには、超過収益や将来の費用の削減額、加重平均資本コストを基礎とした割引率が考慮されており、専門的な知識を必要とする複雑な見積りが含まれているため、適切に時価が算定されないリスクが存在する。</p> <p>当該グループの顧客関連資産等の測定は複雑性が伴い、見積りの不確実性が高い仮定が含まれることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、MBOグループの取得原価配分の適切性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会社の評価方法の理解とその妥当性を検証するため、経営者等への質問を実施し、取締役会議事録等を査閲した。 ・会社が取得原価配分の算定を依頼した外部の専門家について、専門家としての適性、能力及び客観性を評価した。 ・会社の取得原価配分の算定を検証するため、企業価値評価に係る専門家を利用し、顧客関連資産等の公正価値測定に採用された評価モデルの合理性を検討した。 ・主要な仮定について、以下の手続を実施した。 -将来キャッシュ・フローの基礎となる事業計画における超過収益等について、過年度数値の遡及的検討を行った中期経営計画との整合性を確かめることで、その妥当性を評価した。 -将来キャッシュ・フローの現在価値を算定するための主要な仮定となる割引率について、公正価値評価に係る専門家を利用して、適用される割引率についての合理性を評価した。

小森（深圳）印刷技術有限公司に係るのれんの減損損失の認識の判定	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社グループは、日本及び海外の顧客の注文に応じて印刷機械を製造販売している。2020年3月期において、中国ビジネスの強化を図るために小森（深圳）印刷技術有限公司（以下「小森（深圳）」という。）を取得した。同社は、これまで約20年間会社の販売代理店として活動しており、世界最大の印刷市場である中国の高度化する顧客要求に対してよりの確に対応し、最先端のソリューションを積極的かつ迅速に提供している。連結財務諸表の注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、2021年3月期の連結貸借対照表に計上されているのれん残高2,709百万円のうち、2,436百万円（連結総資産の1.6%）は小森（深圳）に係るものである。</p> <p>会社は、小森（深圳）及びその親会社である小森香港有限公司で形成するグループの当該のれんを含む固定資産について、減損の兆候の把握、減損損失の認識の判定を実施しており、同グループが獲得する割引前将来キャッシュ・フローの総額が当該のれんを含む同グループの固定資産の連結上の帳簿価額を下回るかどうか検討している。</p> <p>割引前将来キャッシュ・フローの総額は、小森（深圳）を含む同グループの中期経営計画を基礎として、将来の中国印刷市場の予想伸び率についての仮定を反映して算定されている。これらの仮定を反映した割引前将来キャッシュ・フローの見積りは長期にわたるため、見積りの不確実性及び経営者の主観的な判断の程度が高い。また、当該のれんは連結財務諸表において金額の重要性が高いことから、当監査法人は、割引前将来キャッシュ・フローの見積りや見積りに用いた仮定を含む、小森（深圳）の取得により認識されたのれんの減損損失の認識の判定を、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、当該のれんの減損損失の認識の判定を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営者への質問を実施すると共に、取締役会等の会議体の議事録や関連資料を閲覧することにより、中国の印刷市場に関する最新の動向を中心とした直近の事業環境を理解した。 ・小森（深圳）を含む同グループの中期経営計画について、以下の手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> -過年度の事業計画と実績を比較し、未達についてその理由を検討し、当期以降の中期経営計画に反映されていることを検討した。 -中国の印刷市場の拡大見込みと、需要を獲得するための販売戦略について経営者に質問するとともに、受注状況を評価した。 -将来の中国印刷市場の予想伸び率について、入手可能な外部調査機関による市場調査レポートとの比較を実施した。 ・同グループの中期経営計画に不確実性を加味した場合における、当期以降の将来キャッシュ・フローの総額を監査人が独自に計算し、会社の実施したのれんの減損損失の認識の判定に与える影響を検討した。
株式会社小森マシナリーの固定資産の減損損失の測定	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、主に小型オフセット印刷機械及びデジタル印刷機を製造・販売している株式会社小森マシナリー（以下「小森マシナリー」という。）に関して、連結財務諸表の注記事項（重要な会計上の見積り）及び（連結損益計算書関係）6 減損損失に記載のとおり、当連結会計年度に主に同社の事業環境の変化に関連して1,179百万円の減損損失を計上している。</p> <p>会社は、上記の固定資産の減損損失の測定にあたっては、回収可能価額として「使用価値」を用いている。</p> <p>「使用価値」は、将来キャッシュ・フローの現在価値として算定され、将来キャッシュ・フローの見積りには経営環境などの企業の外部要因に関する情報や会社の販売戦略を考慮して見積られた中期経営計画、加重平均資本コストを基礎として算定された割引率等の仮定が含まれる。</p> <p>中期経営計画及び割引率等の仮定は、見積りの不確実性が高く、経営者による主観的な判断を伴うことから、当監査法人は小森マシナリーの固定資産の減損損失の測定を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、小森マシナリーの固定資産の減損損失の測定を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小森マシナリーの事業活動から生ずる損益の見積りの基礎となる中期経営計画の策定を含む、固定資産の減損の兆候・減損損失の認識の判定・回収可能価額の測定に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 ・将来キャッシュ・フローの見積りの合理性を評価するため、当該見積りの基礎とされた中期経営計画の実現可能性及び将来キャッシュ・フローに織り込まれた将来の不確実性に関して、主に以下の手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> -小森マシナリーの取締役会によって承認された来期予算及び中期経営計画との整合性を検証した。 -過年度の中期経営計画と実績を比較した。 -予算数値について、過去の実績との比較及び直近（2021年4月）の実績と比較した。 -売上及び営業利益率の予測について、過去の売上及び利益の推移及び中期経営計画の施策の詳細との整合性があるかを検討した。 -将来キャッシュ・フローの見積りに含まれる主要なインプットである販売数量について、経営者と議論するとともに、発注見込数量との整合性を検討した。 -将来の不確実性を反映させた中期経営計画が対象とする期間後の将来キャッシュ・フローの見積りに関して、経営者による将来の不確実性の評価について検討した。 ・割引率については、公正価値評価に係る専門家を利用し、適用される割引率についての合理性を評価した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社小森コーポレーションの2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社小森コーポレーションが2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月23日

株式会社小森コーポレーション
取締役会 御中

P w C あらた有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 沢 直 靖 印
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 塩 谷 岳 志 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社小森コーポレーションの2020年4月1日から2021年3月31日までの第75期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社小森コーポレーションの2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

証券印刷機の請負契約に関する見積総原価の見積り

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（証券印刷機の請負契約に関する見積総原価の見積り）と同一内容であるため、記載を省略している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・財務諸表に対する意見を表明するために、財務諸表に含まれる構成単位の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、構成単位の財務情報に関する監査の指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。